

河合町議会会議録

平成25年 12月10日 開会

河合町議会

平成25年第4回（12月）河合町議会定例会会議録目次

第 2 号 （12月10日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○出席説明員	1
○議会事務局出席者	2
○開議の宣告	3
○一般質問	3
中 尾 伊佐男	3
森 尾 和 正	6
西 村 潔	17
馬 場 千恵子	30
池 原 真智子	43
○散会の宣告	52
○署名議員	55

平成 2 5 年 1 2 月 1 0 日 (火曜日)

(第 2 号)

平成25年第4回(12月)河合町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

平成25年12月10日(火)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(13名)

1番	馬場千恵子	2番	杵本光清
3番	吉村幸訓	4番	岡田康則
5番	森尾和正	6番	池原真智子
7番	西村 潔	8番	疋田俊文
9番	谷本昌弘	10番	中尾伊佐男
11番	岡井誠也	12番	西井賢治
13番	弓戸 猛		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	岡井康德	副町長	藤岡和成
教育長	竹林信也	総務部長	竹田裕昭
福祉部長	中尾博幸	住民生活部長	梅本英則
まちづくり 推進部長	東 正次	教育部長	井筒 匠
総務部次長	澤井昭仁	総務部次長	福井敏夫
まちづくり 推進部次長	堀内伸浩	総務課長	木村光弘
税務課長	岡田昌浩	安心安全 推進課長	森嶋雅也
住民福祉課長	大西孝幸	福祉政策課長	杉本正範

社会福祉協議会課長	上村 豊	保健スポーツ課長	門口 光男
住民生活課長	西浦 清繁	環境衛生課長	大平 謙治
都市整備課長	中山 雅至	地域活性課長	山本 孝典
上下水道課長	石田 英毅	教育総務課長	御輿 善弘
生涯学習課長	上村 欣也		

会議に従事した事務局職員

局長	増田 善紀	主事	堀内 一憲
----	-------	----	-------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（谷本昌弘） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

平成25年第4回定例会を再開いたします。

◎一般質問

○議長（谷本昌弘） 本日の日程は一般質問です。

それでは、受け付け順に質問を許可します。

◇ 中 尾 伊 佐 男

○議長（谷本昌弘） 1番目に、中尾伊佐男議員、登壇の上、質問願います。

○10番（中尾伊佐男） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾議員。

（10番 中尾伊佐男 登壇）

○10番（中尾伊佐男） 議席番号10番、中尾伊佐男です。通告書に基づいて質問いたします。

子供を安心・安全に育てることができる医療費無料化を中学校卒業まで進めるまちづくりを求めます。

子どもは、将来河合のまちを背負って立つ価値ある宝物です。子育てサービスを充実させていただき、子供を育てる保護者の方にやさしいまちづくりをしてください。地域社会で元気な子供の声が聞こえることは高齢者にも気持ちよく、心癒されます。大人と子供のきずなも結ぶこと、すばらしいことだと思います。今まちには財政難のときです。また、12月議会で特別職部課長職員等の給与減額の時期に助成金を求めることはつらいけど、子供は未来の町の財産であります。子供たちの元気な声が聞こえる、伸び伸び生きている姿、子供たちが町

に活気を呼んでくれると思います。優しい町、住みよい町、夢のある町になすために、担当部署の無駄な経費も見直してください。子供たちのために、安心・安全ができる子育てサービスと充実が環境づくりを整えてください。そして子供たちにも助成をなしてください。子供の医療費無料化を、段階的でもよいから早急に考えて進めることを求めます。子育てサービスが充実すれば人口も増えることを思います。河合の町が活性化を得ることだと思います。夢ビジョンの一つ、河合のまちに魅力も生まれることでしょう。子供の元気な声で町に活気を呼ぶことでしょう。もう一度求めます。子供を安心・安全に育てることができる子供の中学校卒業までの医療費無料化を実現できることを強く求めます。

ご回答よろしく。

○住民福祉課長（大西孝幸） 議長。

○議長（谷本昌弘） 大西課長。

○住民福祉課長（大西孝幸） それでは、中尾議員のご質問にお答えさせていただきます。

現在、当町の乳幼児医療費助成は、県の基準に準じて助成を行っております。ご質問されております医療費無料化を中学校卒業まで拡大しますと、県の基準から大きく外れることから、新たな財源が必要となります。また、医療費が無料となりますと、過剰な受診が増え、医療費が増加することも懸念されます。現在、助成拡充については、県と市町村の代表者で勉強会が開催され、各市町村のニーズに見合った意見が出されました。このことを踏まえ、県として基準の見直しを前向きに検討すると聞いております。今後県の動向を注視し、当町の福祉全般を見据えた中で医療費助成の拡充について検討していきたいと考えております。

以上です。

○10番（中尾伊佐男） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾議員。

○10番（中尾伊佐男） 町にお金もないとわかっていますが、段階的でも子供の医療費無料化を進めることを望みます。大体、県の助成も、今言っておられることはいつごろという日にちを教えてください。

○住民福祉課長（大西孝幸） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 大西課長。

○住民福祉課長（大西孝幸） 県のほうの基準の見直しというのは、早い段階で検討するということを聞いております。その拡大の範囲については、まだ検討中ということで聞いております。

以上です。

○10番（中尾伊佐男） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾議員。

○10番（中尾伊佐男） 本当に町にお金のないことはわかってます。しかし、子供は将来、河合の町を背負って立つ財産です。町職員も痛みを負っていることはわかってます。そして、議員の数も減らしてやはり予算の無駄を見直して、やっぱり子供のために医療費の無料化をぜひ進めることを望みますが、もう一度前向きに話してください。

○住民福祉課長（大西孝幸） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 大西課長。

○住民福祉課長（大西孝幸） 当町としても県の基準に準じて助成を行っておりまして、今おっしゃってる段階的という部分ということになりますと、県のほうも段階的に拡充するような話は聞いておりますので、今後、県の動向を注視しながら前向きに検討ということで、検討したいということで考えたいと思います。

以上です。

○10番（中尾伊佐男） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾議員。

○10番（中尾伊佐男） 子供のためにお金を使うことは、別に自分の考えで、住民も納得すると思います。やはり河合の町を活性化することは、子供のためにお金を使うことです。そしたら人口増もなると思います。検討するんじゃなしに、再度聞きます。やる気があるのかな、教えてください。

○福祉部長（中尾博幸） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾部長。

○福祉部長（中尾博幸） 今、中尾議員おっしゃるとおり、子供は未来の財産ということは十分認識をしております。河合町の福祉行政につきましては、特別会計も入れまして半分以上は福祉行政という形になっております。その予算の中で、今後、全体を見直した中で、子供に対する子育て支援というんですか、その部分につきましては前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

○10番（中尾伊佐男） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾議員。

○10番（中尾伊佐男） 私もう一度言いますけどね、民生部署の無駄な経費も議員として見

てます。別に今突っ込まへんけどな、民生部が見たらわかるやん。どれだけ無駄な経費あること。それを子供に回したら河合町の活気を呼ぶし、活性化を得ること、今名前は出さへんけど、もしこれが検討、検討でいくなら3月議会でその無駄な経費を名前出して言います。それだけ思って、もう一度部長、回答よろしいですか。

○町長（岡井康徳） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 町長。

○町長（岡井康徳） ただいまの質問につきましては、以前からいろいろとご提案もいただいておりますし、ご質問もいただいております問題でございまして、私が入手をしている情報では、県も26年、来年の4月から若干の見直しをかけるという方向で情報を得ております。

町としましても、この子供に対する医療費、これに関しては来年の4月から何らかの形で実現をしてみたいというふうに考えております。しかし、それまでに現在の福祉医療関係等々の見直しもしていかなければなりません。県下の市町村のいろんな状況を聞きますと、やはり河合町として進んでいる面もあるし、おくられている面もある。しかし過ぎている面もある。その過ぎている面を削りながらも回していく、今ある財源の中でどういう形で分配をしていくかということを着手してみたいとこのように思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

○10番（中尾伊佐男） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾議員。

○10番（中尾伊佐男） 今、町長が話で、前向きに来年4月には何とか実現することをお願いして、これで私の質問を終わります。

○議長（谷本昌弘） これにて、中尾伊佐男議員の質問を終結いたします。

◇ 森 尾 和 正

○議長（谷本昌弘） 2番目に、森尾和正議員、登壇の上、質問願います。

○5番（森尾和正） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 森尾議員。

（5番 森尾和正 登壇）

○5番（森尾和正） 議席番号5番、森尾和正が通告書に基づいて質問いたします。

3つの質問いたします。

1番、対応が急がれる地域の公共施設の更新及び有効活用。

自治体の経営危機はこれから訪れます。1つ目は、これから深刻な税収減になり、多額の財源不足に陥ります。2つ目は、箱物の老朽化で借金返済、運営管理費、将来の更新の負担増。3つ目は、補助金・交付金目当ての公共事業に依存した体質は財政を悪化してしまいます。その入り口に自治体は今直面しています。今はまず箱物をリストラし、バランスシートをスリム化することです。手をつけやすい変動費だけを削減し続けても、勝算のない消耗戦が続くだけです。

最近、新聞紙上には、河合町は奈良県の自治体の中で財務内容が3番目に悪いと載りました。財政の悪化は、国が同和対策事業を進めておいて、はしごをおろしたことが大きな原因でもあります。行政のトップである町長とそれをチェックする議会の責任です。これからは廃止や転用、売却などといった有効活用を考えるときです。

高度成長期に投資したインフラが2020年以降、更新期を迎え始めます。総務省では公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果をまとめました。これは、全国のインフラの現状と更新に伴う財政的な影響を把握するため、全国の111カ所の市区町村に対し、試算ソフトを使い、今後40年間にかかるインフラ更新費用を算出したものです。試算結果によると、今後40年間に必要な更新費は国民1人当たり年間で6万4,000円、また、自治体の規模別でいくと、政令市では6万2,000円、ところが人口1万人以下の自治体では23万8,000円と、政令市の約4倍の近い金額となります。

しかし、民間の調査によると、インフラ費用の低い自治体では1万6,000円、高い自治体では80万、約50倍の差です。それで、今後インフラ費用の対策をしないと、民間調査によると180倍の差が出るという試算が出ています。それで、全国の自治体では施設の統合も含め住民サービスの影響を考慮しながら、10年、20年、30年かけて進めているところが増えていきます。維持管理、更新費の不足で地域のインフラの十分な維持管理ができなければ、住民生活へさまざまな影響が懸念されます。今後、地域の方向性を判断する上で十分な議論が必要になります。将来の地域の維持をしていく上での優先的に対応していく課題なのです。河合町としての考えをお聞かせください。

また、今後の自治体運営の最重要課題と言われる公共施設、いわゆる箱物の有効活用です。コスト情報があれば箱物にかかる将来コストを予測し、歳入見通しとのギャップに基づいた施設の維持管理計画や不足する財源の調達方法など、将来の具体的な対策が立てられます。

より一層効率的で実効性の高い施策を実施するためには、事業の有効性の検証、効率化、見直しといった判断が必要となってきます。そのためにも、コストは直接費用である事業費だけでなく、人件費、間接費も集計するとともに、減価償却費や引当金繰入額などのトータルコストを把握する必要があります。施設の統合も含めて、人口減が進んでいる河合町の今後の考えをお聞かせください。

2 番目、福祉避難所について。

災害時、障害者などの弱者は、一般の避難所では過ごせません。東日本大震災では、障害者などの弱者が一般の避難所で周囲の理解を得られず、いづらくなって自家用車や通所施設などで過ごした例が多くあります。それで、災害時に高齢者、障害者、妊婦などの弱者を受け入れる福祉避難所の整備を進めている自治体が増えています。学校などの一般の避難所内に専用のスペースを設ける準備を進める自治体も増えてきています。設営の訓練をしたり、設置の手引きを作成したりするところもあります。

災害時に市町村が福祉施設を開設するには、耐震、耐火性などの建物構造や介助員の確保といった要件を満たす施設と事前に協定を結び、指定しておかなければなりません。厚生労働省によると、全国の指定施設は昨年9月末現在1万1,254カ所、高齢者施設や障害者施設が多く、東日本大震災直後の1.5倍に増えました。1カ所もない市町村は43%もありました。整備のおくれを補うため、国は6月施行の改正災害対策基本法で避難所の生活環境の整備を自治体などの努力義務と明示しました。8月には内閣府が避難所の整備に関する指針を策定し、福祉避難所の設置を検討するように促しました。今の河合町の現在の状況を教えてください。

3 番目、交通安全対策について。

地方自治体の目的は、住民の福祉を増進することです。住民の福祉を増進させるためには、その大前提となるのは住民一人一人の安全の確保です。河合町には危険な箇所もいろいろあります。そこに生活している地域住民は危険にさらされています。地域住民が町に訴えても警察が絡んでくる場合には警察の方針でだめということで済まされます。住民は町が頼りです。警察がだめなら町としてできる安全対策の方法があります。河合町としての対応、そして考えをお聞かせください。

以上の質問で、1番目は、施設の有効活用によって財源が生まれ、その財源によって住民サービスの向上ができます。2番目は、弱者が安心して暮らせます。3番目は、住民の安心・安全が守られる、この3つの問題に真剣に取り組み、そして河合町の進めている夢ビジ

ョンを実現すれば、河合町は日本一幸せな町になります。住民から頼りにされ喜ばれる、こんな幸せなまちづくりに取り組む行政マンは幸せで最高の仕事です。そして、そのトップである町長は最高の幸せです。もしやる気がなければ、町長早くやめて。もし町職員さんが奈良県下ワースト3から脱却し死ぬ気で頑張れば、夢ビジョンのためにも町長は死ぬまで頑張ってくれと住民は判断します。町職員さんの気持ち次第です。住民のために頑張ろうと気持ちの入った答弁をお願いします。僕は100まで頑張ります。町長も100まで頑張る気持ちで頑張ってください。

あと質問があれば、自席にてさせていただきます。

○総務部次長（福井敏夫） 議長。

○議長（谷本昌弘） 福井次長。

○総務部次長（福井敏夫） それでは、私のほうから公共施設の更新及び有効活用という、まず1点目のインフラの維持管理についてでございます。

重要な社会基盤である道路、橋梁、あるいは上下水道などの維持管理、これにつきましては、住民の皆様の安全・安心を確保するため、厳しい財政状況の中でも現在計画的に進めているところでございます。

まず、道路につきましては、国庫補助金あるいは地方債等有利な財源を活用し、毎年度計画的に舗装改修を実施しております。また、橋梁につきましては、長寿命化修繕計画、これを現在策定中でございます。次年度以降、計画的に危険箇所整備を実施してまいります。次に上下水道、これにつきましても、下水道事業計画などにおきまして、施設の耐震化とあわせて計画的に整備を進めておるところでございます。また学校施設、これにつきましては、現在耐震化、これを先行して実施することで児童・生徒の安全を確保し、並行して現在進んでおります施設統廃合、この結果が出てから計画的に補修工事行う必要があるかと考えております。

次に、2点目の箱物施設の維持管理についてでございます。

本町の公共施設、その大半建設後かなりの年数が経過しており、施設、設備老朽化が進んでおります。しかしながら、財政状況が厳しい中、大規模な施設改修は困難で、部分的な補修工事に対応している状況でございます。一方で、社会経済情勢あるいは住民ニーズの変化などによりまして、当初の設置目的に合わなくなった施設、あるいは利用者が減少傾向にある施設、これも多々見受けられます。そのため、公共性の高い公共施設サービス、これを将来にわたり持続可能なものにすること、これを目的に公共施設再評価戦略会議を立ち上げ、

現在町職員によりまして、既存公共施設の整理統合、廃止、多用途への転用なども視野に入れました今後の公共施設のあり方について検討しておるところでございます。その検討の結果存続することになった施設につきましては、必要な補修工事などを行うとともに使用料の見直し、あるいは施設の活性化策を実施するなど、効率的な管理運営を努めてまいりたいと考えております。

○安心安全推進課長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 森嶋課長。

○安心安全推進課長（森嶋雅也） 私のほうからは、大きく2点、福祉避難所及び交通安全対策についてお答えをいたします。

福祉避難所についてでございますが、南海トラフ巨大地震及びそれに誘発される直下型地震は近い将来必ず起こるものと想定し、減災対策に取り組んでおります。

本町におきましても、相当な被害をこうむると予想されております。被災者の中には、当然支援が必要とされる要配慮者も含まれると考えられること及び今回の災害対策基本法改正で求められております避難所における良好な生活環境を確保するためには、福祉避難所及び福祉避難室の指定は今後進めていかなければならない重要な対策だというふうに考えております。現在、福祉避難所として総合福祉会館豆山の郷を指定しております。今回の法改正及び指針の意図を十分に酌み取りまして、ハード・ソフト両面で求められております諸課題に取り組んでまいりたいと考えます。

次に、大きく3点目の交通安全対策でございますが、危険箇所及び交通事故発生状況につきましては、警察と連携を密にし、情報の共有を図っております。入手した情勢につきましては、総代自治会長及び町幹部職員に発信し、注意喚起を行っております。何らかの対策が必要だと判断した場合は、我々、町が中心となり大字自治会、道路管理者、警察等関係機関を交え対応策について協議をいたします。その結果、大字自治会の希望が叶えられない場合というのも当然でございますが、町としてはそれにかわる対策を講じてまいりましたし、今後でもできる範囲で最善策を講じてまいりたいというふうに考えます。

具体的例としましては、路面標示、道路区画線変更、車どめ、カーブミラー設置等々の整備に加えまして、啓発看板の設置、交通安全運動、交通安全対策協議会による立哨、子供・高齢者自転車大会などのソフト事業も展開してまいりたいと考えております。ただ、こうした町主体の事業だけでは、事故の根絶というのは困難です。ある地域では、幹線道路沿いに多くの住民さんがプラカードを持って運転者に訴えかけられています。このような地域住民

による実績活動で効果を発揮している事例も多くございますので、参考までにご紹介させていただきたいと思います。

以上です。

○5番（森尾和正） 議長。

○議長（谷本昌弘） 森尾議員。

○5番（森尾和正） 1番の問題ですけど、河合町の1年間の1人当たりのインフラ費用はどのくらいですか。

2番の、河合町には今、福祉避難所が豆山の郷とおっしゃいました。豆山の郷だけですか。

3番目、警察、役場は財政面で住民の要望が実現できなくても、その問題に対し話し合いをして住民との信頼関係を築くことが必要だと思えます。縦割り組織の警察がだめと言えればそれまで終わる場合が多いです。住民は、役場の人だけが唯一の頼りです。その場合、頼りにされている役場の人間として、今後どのようにしていこうと思われませんか。

○総務部次長（福井敏夫） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 福井次長。

○総務部次長（福井敏夫） 河合町の1年間1人当たりのインフラ費用というご質問でございます。平成24年の決算、これにおきまして、道路橋梁、上下水道、あるいは小・中学校等基本的なインフラに費やした維持補修費と建設事業費、これに合計は5億2,365万5,000円、これを平成24年度末の住民基本台帳人口1万8,957人で割りますと、人口1人当たり2万7,623円ということになっております。

○安心安全推進課長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 森嶋課長。

○安心安全推進課長（森嶋雅也） 現在、福祉避難所は、河合町では総合福祉会館豆山の郷だけでございます。

次に、交通安全ですが、交通事故撲滅という願いは我々行政職員と住民の皆様同様普遍のものでございます。少しでも改善できるように今後も住民の皆様の声を聞き、警察行政ができる対策を講じていきたいというふうに考えます。行政マンとしてのプライドを持って諸施策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、住民の皆様のご協力をよろしくお願いしたいというふうに考えます。

○5番（森尾和正） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 森尾議員。

○5番（森尾和正） 1番目のことですけど、単式簿記、現金主義における官庁会計は、現金の収入と支出の事実に基づき一定期間における財源の受け入れとその使用の状況は明らかにできます。しかし、資産の残高や負債の残高を会計記録からは明らかにできません。今後はトータルコストを考慮して、事業運営計画をするお考えはありますか。

それと福祉避難所の分ですけど、福祉避難所は今、豆山の郷旧村に1つですけど、ニュータウンにも必要だと思いますが、ニュータウンの場合でしたら学校などの一般の避難所内に専用スペースを設けてはどうですか。

それと、交通安全対策ですけど、交通安全行政を展開していく上で交通安全基本条例が重要です。河合町は、交通安全基本条例はできていますか。また、それにかわる何かはありますか。

○総務部次長（福井敏夫） 議長。

○議長（谷本昌弘） 福井次長。

○総務部次長（福井敏夫） 施設のトータルコストを意識した運営存続などというご質問でございます。現在進めております既存公共施設の見直し、これを行う中で、施設の老朽化、あるいは耐震補強など施設を存続した場合に見込まれる将来的な維持補修経費、これらも勘案した上で整理の統合、あるいは廃止等、今後のあり方を考えてまいりたいと今現在考えております。

○安心安全推進課長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 森嶋課長。

○安心安全推進課長（森嶋雅也） 福祉避難所をニュータウンにというお話ですが、現在指定しております豆山の郷では、当然不足する場合も想定しなければなりません。一次避難所である集会所等はスペース等を確保することは物理的に困難であると考えられますので、学校などの二次広域避難所やその他の施設への設置を検討する必要があると考えております。ただ、その指定に際しましては公共施設を利用するのか民間施設と協定をするのか、耐震性・耐火性があるのか、バリアフリーしているか、人員の確保は可能かななどを精査し、慎重に進めていきたいというふうに考えております。

次に、交通安全基本条例は制定しているかということですが、条例の制定までには現在に至っておりません。奈良県の動きと連動した取り組みを基本として推進をしております。

以上です。

○5番（森尾和正） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 森尾議員。

○5番（森尾和正） 公共施設の有効、1番ですけど、広瀬台の赤田池の前のところに出張所と公民館があります。そういう施設を統合して効率化とコスト削減をしてはどうですか。距離的にも近いですので、1つにしたほうがコストは下がると思います。

それと、福祉避難所について、福祉避難所となる豆山の郷では、運営訓練などはされておられますか。

交通安全です。危険場所で信号機の設置とかの要望があって、できない場合、カラー舗装などで対応したらいいと思いますが、どう思われますか。

○住民福祉課長（大西孝幸） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 大西課長。

○住民福祉課長（大西孝幸） 出張所と西大和公民館の統合ということではありますが、現在、出張所検討会議ということで、業務も含めた総合的な観点で移転等、経費も含め、現在、検討会議を行っております。その中で、どういう方向で行くかということを検討した上で考えていきたいということです。

以上です。

○安心安全推進課長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 森嶋課長。

○安心安全推進課長（森嶋雅也） 豆山の郷での運営訓練ということですが、現時点ではしておりません。ただ、11月16日に総合防災訓練を実行しましたが、継続して訓練をしてまいりますので、その際に運営訓練等取り組むよう検討してまいります。

○都市整備課長（中山雅至） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 中山課長。

○都市整備課長（中山雅至） 信号機の設置できない危険な交差点をカラー舗装するケースは他町にもあります。効果はないと言いませんが、それぞれのケースに応じ、そこに合った対策について判断することが必要ではないかと考えます。今後も警察と協議しながら、今後の検討課題として交通安全に努めてまいりたいと考えますので、よろしくお願いたします。

○5番（森尾和正） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 森尾議員。

○5番（森尾和正） 今、1番のお答えなんですけど、国の年金行政なんかも少ない現役で高齢者を支えると。ということは、河合町のこういう施設なんかも、人口は減っていつてます、

少ない人間で施設を支える。廃止というとはやっぱり住民サービスの面で無理があります。

ところが、この2つを統合いうのだったら無理も何も住民のサービスの減少になりませんし、何かを1つ廃止するいうたら住民サービスの犠牲になりますけど、この統合やったら何も無理もかからんと経費、何年か前にこれ質問しましたときに、電算機の移動に1,000万かかるからっておっしゃいましたけど、それはかかりにかかっても1回限りですけど、これ置いとくとずっと将来何十年も経費かかりますしね。だから、その面で物すごいこれはい、住民にも迷惑のかからん統合と思うんですけど。

それと、福祉避難所、近隣の市町村は生協と災害時に協力をしてもらおう提携をしています。これは、住民からいっぱいそういう声を聞きましたけど、妊婦などの方なんかはそういうときには物すごく必要とされます。生協と災害時に、生協と違ってイオンでもどこでもそういうところと災害時に協力をしてもらおう提携は、河合町はどうお考えになられてますか。

○住民福祉課長（大西孝幸） 議長。

○議長（谷本昌弘） 大西課長。

○住民福祉課長（大西孝幸） 出張所の存続ということですが、実際、出張所自体は近隣でも非常に開設してるところは少なく、非常にその特色、河合町にとって特色あると。住民サービスの観点からしますと、非常に重要な施設やということは認識しております。そのことを踏まえて、西大和公民館等を移転ということで、存続した形では検討は今現在している段階です。

以上です。

○安心安全推進課長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 森嶋課長。

○安心安全推進課長（森嶋雅也） 災害協定ということでございますが、現在、奈良県と奈良県生活協同組合連合会、ならコープの3者が災害時における緊急物資供給協定を締結していることから、県と町の連携で対応できると、これまで判断をしておりました締結には至っておりませんでした。民間との協定促進を求めた今回の法改正を受けて、前向きに検討してまいりたいと考えております。

○5番（森尾和正） 議長。

○議長（谷本昌弘） 森尾議員。

○5番（森尾和正） 効率化、統合の一つとして、役場の福祉課、地域包括、社会福祉協議会の3つなんかを1カ所にまとめたほうが効率がいいんじゃないですか。

○福祉政策課長（杉本正範） 議長。

○議長（谷本昌弘） 杉本課長。

○福祉政策課長（杉本正範） 福祉課、地域包括、社会福祉協議会、3つを1つにまとめるいうことですが、地域包括支援センターにつきましては、平成23年10月から福祉政策課内に移転しまして、そのことによりましてより連携が図りやすくなり、通常の業務はもちろんのこと、複合した事案に対してもよりスムーズに対応できるようになりました。社会福祉協議会につきましては、別団体でございますが、同じところにあるとやはり連携が図れる場合も多いと思います。しかし、スペース的な問題や、逆に福祉部門が豆山の郷へ移った場合でしたら、役場内の他課との連携を考えると、その辺はちょっと難しいかなと考えております。

○5番（森尾和正） 議長。

○議長（谷本昌弘） 森尾議員。

○5番（森尾和正） 次に、1番なんですけど、町営住宅などの実態を把握し事業の検証をして、正しく使われているか、そして今後のあり方はどう考えておられるか教えてください。正しく使われているかといいますのは、又貸しということも聞きます。又貸ししてたら次の借りてる人には集金に行かない。集金に行くと、その人のいてることを認めるなどで集金には行かないということも聞きます。水道代なんかはどうですか。それと、最近、僕が喫茶店行っても、その横に座ってる人が、ニュータウンにええ家建てた。そやけど、あそこはもう倉庫に借りてんねんと、そんなんも聞きました。そういうことを正しく使われてないかもしれませぬ。そやから、今後のあり方をどういうふうにご検討されておられますか。

○上下水道課長（石田英毅） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 石田課長。

○上下水道課長（石田英毅） 議員ご質問の町営住宅住まわれてる方、水道料金集金ということでございます。我々把握しております使用者と、居住されてる方、そちらの方に対して集金活動のほうは行っております。

以上でございます。

○住民生活課長（西浦清繁） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 西浦課長。

○住民生活課長（西浦清繁） 本町における公営住宅なんですけども、町営住宅6団地139戸、改良住宅9団地96戸の合わせて235戸の管理を行っております。建設後まず40年経過する団地については大規模な補修、改修は困難ですが、老朽化に伴う部分的な修理等は特に必要と

しております。また、公営住宅の入居者も高齢化が進み、60歳以上の入居者の割合が50%となっております。こうした状況を踏まえ、入居者の安全・安心を確保するとともに公営住宅の長寿命化を図り、修繕費用の縮減につなげていくための予防保全管理を主でいきたいと思っております。

また、ただし不正入居等ということでお話しなんですけども、うちの住宅としては不正入居等はないということしております。また、集金についても各職員、口座振替と集金等で積極的に集金のほう行っている次第でございます。

以上でございます。

○5番（森尾和正） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 森尾議員。

○5番（森尾和正） 文化会館、まほろばホールなどですけど、の運営を検証し、今後の維持費、今後の見通し、財政状況を考えて、閉鎖や事業の見直しも視野に入れて文化会館の今後のあり方を考えてはどうですか。この維持費、今後のあれですけど、また空調機も大分古くなってきたんで、これもかえるいうたら何千万も要ると思いますねんね。そういうことも考えて、どういうふうにお考えですか。

○生涯学習課長（上村欣也） 議長。

○議長（谷本昌弘） 上村課長。

○生涯学習課長（上村欣也） まほろばホールの存続についてということでご質問やと思いますけども、本ホールは平成3年のオープンから22年が経過しております。経年経過による故障につきましては、随時補修等で対応しております。しかし、大ホールのほうでは中学生とかの合唱コンクールとかそういう意味で開催しております。生徒たちが人にやっぱり日ごろの成果を披露する、そういう意味では意義のある施設だと考えております。また、空調設備とかそういうので莫大なお金が要するという質問ですが、そういうことも踏まえまして、現在公共施設再評価戦略会議において今後の公共施設のあり方を検討しておりますので、その結果を踏まえて考えていきたいと思っております。

以上です。

○5番（森尾和正） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 森尾議員。

○5番（森尾和正） 以上の問題は、夢ビジョンを進めていく上での土台となります。真剣に取り組んでいただくことを期待いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（谷本昌弘） 暫時休憩します。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時55分

○議長（谷本昌弘） 再開します。

以上で2番目、森尾和正議員の質問を終結いたします。

◇ 西 村 潔

○議長（谷本昌弘） 3番目に、西村 潔議員、登壇の上、質問願います。

○7番（西村 潔） 議長。

○議長（谷本昌弘） 西村議員。

（7番 西村 潔 登壇）

○7番（西村 潔） 議席番号7番、西村 潔が質問いたします。

今回3つ質問ございます。

まず、1番目、財政健全化に向けて河合町ができることについて質問いたします。

人口減少とともに、国の交付金が減少しております。一般財源が、先行き増加が見込めない中、実質収支の減少が続いております。平成24年度の決算では、何とか980万円の黒字を維持しております。翻って単年度の実質収支は、8,823万円の大幅な赤字になっております。平成25年度の決算、このまま推移すれば実質収支が赤字に転落するのではないかという危惧をしております。

過去に、財政の健全化計画策定をお願いしたことございます。5カ年計画、以前に終了しておりますけれども、その後、財政の健全化計画について町はどのように考えているかにつきましては、何ら具体的な計画も提示もございません。今日に至っております。

そこで、町の財政状況は一体どうなっているのかと、また、健全化計画に向けて町の基本的な考え方はどのように考えておられるのかということについて、詳しく質問させていただきます。

まず、過去5カ年間の各指標の推移について公表していただきたい。一つは、経常収支比率、人件費比率、扶助費比率、単年度収支、実質収支ということでございます。これらのデータに基づいて再度質問をさせていただきたいと思っております。

②単年度収支の黒字化を目指すためには、歳入の正確な予測を行う。その範囲で歳出の計画を立てることが基本でございます。河合町のいわゆるプライマリーバランス、基礎的収支というのは一体どうなっているのか、これについても明らかにしていただきたいと思っております。

3番目、歳出は歳入の範囲におさめるための課題とは一体何か、一般会計そのものが持っている課題、あるいは一般会計から特別会計への繰り出し、繰り入れを制限することが現行では可能かどうか、このことについて町の考えをお聞かせください。

次に、地方公務員の賃金についてお聞きしたいと思います。

民間も含めて一般的には賃金というのは労働の対価でございます。公務員給与は国民の税金等から出ているわけです。公務員の賃金コストは、民間企業と違って税金の範囲といえますか、キャップ、限度があると私は考えておかしいことはないんじゃないかと思うんですけども、普通の国民以上の収入を得られるべきではないという考え方は妥当かどうか。公務員は違うんだという考えなのかどうか。逆に、そういうふうにキャップを設けること自体が不合理であるのかどうか、町の所見をお聞かせください。

②公務員の給与は、共済費や退職金の積み立てを含めて国民1人当たりの国民総生産の額を限度にすることについては不当となるのかどうか。統計によれば、2012年の一人当たりの名目の国民総生産は約373万円です。ここで言う国内総生産とは、当然国内の生産活動による商品とかサービスの算出額から原材料などの中間投資額を控除した、すなわち付加価値の総額を言うわけです。

参考のために申し上げますと、1世帯当たりの平均2.5人としますと932万円になるわけです。ちなみに、厚生労働省の日本の世帯平均所得というのは550万というふうに発表されております。

公務員も国内総生産を引き上げる視点に立って、国民を豊かにするためには、まず国内総生産を増やす必要があるとの認識を持ってもらわんといけないわけですが、単純に言えば、国民総生産と官僚や地方公務員の賃金とリンクさせることで、公務員の能力や、やる気を引き出すインセンティブになると考えておるわけですがどうかでしょうか。

3番目、地方自治体の財政格差や特色を考慮した場合、河合町が人事院勧告を準用している根拠は一体どこにあるのか。誰のために、何のために準用するのか。体力に応じた給与体

系をつくる考えがあるのかどうか。なければなぜないのか。能力がないのか、やる気がないのかということです。そういう答弁をお願いしたいと思います。

参考のために、皆さんにちょっと披露させてもらいますけど、平成21年6月15日の日経新聞に、私がチラシで皆さんにご報告させてもらってますけど、トップの地方自治体、第1位が多摩市なんです、46.2歳。平均給与が844万円なんです。ワースト1位は、これはご存じのように名張です。名張市が41.9歳で386万円ということになってるわけです。

そのときの、平成20年度の河合町の給与は、これは45歳平均で601万円。ここの中には、共済費等とか積立金は入っておりません。こういう状況があるわけです。

そこで、2番目としては、地方自治体の業務がなくなって、本当に住民が困る業務って一体何かということを考えていきたいと思うんです。例えば、生活に関係する業務、ごみ出し、ごみ収集、上下水道、住民票とか戸籍などの証明事務、教育、福祉、社会活動、消防、警察などのうち、自治体が最低必要と思う業務とは一体あるのかなのか。全て必要と思っていると思いますけども、もし財政が非常に厳しくなってきたときに、優先的になくてもいい業務があるかもしれませんね。そういうように最低必要と思う業務とは一体何かと、行政自身は何を考えてるのかについて解説をお願いしたいと思います。

②自治体の業務は、民間のように直接付加価値ですね、要は国内総生産ですね、を創造するものではないわけですと考えた場合、経済的には直接寄与していないことになるわけですね。この視点に立った場合に、自治体の役割とは一体何かを改めて検証して、最低必要とする業務を見直しすれば、業務や事業の効果がおのずと見えてくるんじゃないかというふうに考えるわけです。

民間では、不採算業務、売り上げが不振になれば当然、商品やサービスの見直しを行っているわけです。そういう形で付加価値を高めて常に営業活動してるわけです。もし、そういうことをしなければどうなるかといいますと、倒産するわけですね。

翻って、行政は一体何をしてるのかということになるわけです。この点を踏まえれば、行政がすべき具体的な作業としては、まず、行政がそれぞれの業務や事業の評価を行う。これは当然のことだと思うんですね。それを住民に公表する。こういう作業をやってきたのかどうか、あるいは今後やるのかどうか。または、それができなければ、準備委員会を設置して住民評価を求めるといった仕組みをつくるということも考えられるわけです。これらの点について、町の所見をお聞かせください。

次に、2番目、介護保険の改正が26年度に向けて、今いろいろ検討されてます。特に予防

給付の地域支援事業への移行というものが、現在、審議されているところです。一つ、国の案では、市町村が柔軟に基準を緩和できるサービスとして訪問介護と通所介護、いわゆるデイサービスだけにとどめて、その他の現行のサービスの基準は維持すると、介護保険サービスの中で維持するという案が出ております。このことから、地域支援事業に移った場合のサービスの多様化に向けてどのような視点とイメージを河合町は持っておられるのかということです。

2番目、要支援者に対するサービスは従来の介護保険制度では非常に限定的でございました。地域支援事業では、既存の訪問介護サービスに加えて生活支援、例えばお掃除とか洗濯とかごみ出しとか買い物とか食事準備などのサービスを含めた多様なサービスの提供が可能だと私は思っておるわけです。

このような総合サービス、高齢者に対する総合サービスを地域支援事業で提供する体制というのをどのようにイメージされているのか、行政として。行政の裁量権、費用もかかってくるわけですから、これを今から準備をしていかないといけないというふうに思っていますので、どのような対応を今考えていくのかどうか。

次、3番目、町内での交通事故防止対策について質問いたします。

高塚台2丁目の交差点で事故防止対策の経過について質問いたします。9月の一般質問をしましたけども、その後の進捗状況についても説明を求めます。

皆さんにちょっと情報提供をさせていただきます。先月の11月に改良工事が行政主導で行われました。3日間ありました。21日木曜日と22日の金曜日に、道路上の一旦停止線などの標示が全て取り払われました。翌週に新たに標示がされるという予定だったんですけども、工事完了前の土曜日の夕方7時前に、高塚台2丁目交差点で衝突事故がございました。全く表示も何もなかったわけです、道路上のね。当然、この事故で両車両の運転手さんとか搭乗者が救急車で病院に運ばれました。けがの状況は不明です。両車両とも、もちろん自力走行はできないということで、レッカー車で両方とも運ばれました。私は現場に立っておりましたけど、けがをされた方は既に病院に行っておられたと。事故の原因は警察等に若干確認したところ、やっぱり一旦停止線をとまらずに、時速40キロ以上でそのままスピードで優先道路に進入されたということで、過去の事故原因のパターンとほぼ同じだというふうには理解しております。

こういう中で、今もう改良工事が終わってます。当分これで見ているかといかんかどうかっていう議論はあるんですけど、そこで、2番目としては、安全対策上、必要な改善の内容と

しては、信号機の設置をするというのがまず上がってきます。それから、一旦停止線とか道路上の標示などの改良が考えられます。今回、その一部をやっております。

信号機の設置、住民の方は信号機つけてくれという方もおられるし、反対する人もおられます。いろいろあります。信号機設置の可否については、当然、行政を通じて自治会とか住民説明を十分されてると思いますけど、どういう内容で説明されてるのかについての回答をお願いしたいと思います。

3番目、課題の共通認識については当然警察と行政が話をしているという回答も先ほどありましたけども、住民と行政と警察が連携をするという、その仕組みとかその内容についての周知徹底がされてるのかどうか。住民の方、事故負ったら怒るんですよね。信号機設置せいで。行政が怠慢やおっしゃるわけですけど、それはやはりコミュニケーションができてないということだと思えるんですよね。

そういう意味で、先ほどの答弁もありましたけど、どのような形で日ごろ議論をされてるのか、それが公表されてるのかどうかですね。秘密でやってるかどうかということですね。この辺についての回答をお願いしたいと思います。

以上です。追加質問があれば自席でさせていただきたいと思えます。よろしく。

○総務部次長（福井敏夫） 議長。

○議長（谷本昌弘） 福井次長。

○総務部次長（福井敏夫） 私のほうから、まず財政状況の実態と基本的な考え方の中の5年間の指標の推移というご質問でございます。

先般、平成24年度の決算状況は県において公表された中で、経常収支比率、これが県下3番目、2割ということになっておりました。経常比率といいますものは、歳出で人件費、公債費などの経常的な経費、これに歳入の町税、あるいは普通交付税などの経常的に収入される一般財源収入、これがどの程度充当されてるかを示す比率でございます。

これにつきましては、平成21年度まで100%を超えておりましたが、平成22年度以降は90%台に減少しております。歳出面におきましては、扶助費、これは増加傾向にあるんですけども、人件費、公債費、これが扶助費の増加以上に大きく減少しております。当然比率においては改善する予定でございました。しかしながら、歳入面におきまして、町税、あるいは普通交付税、経常一般財源収入、これが減少していることから依然高い、比較的高い率で推移しているのが現実でございます。

次に、歳入の予測、歳出の計画、あるいはその歳出を歳入の範囲におさめるための課題と

いうご質問でございます。

まず、歳入面におきましては、住民の高齢化などによりまして、生産人口、これは今後も減少が見込まれます。ただ、一方で景気の動向によりまして、法人、個人住民税など好転することも予想されます。また、来年4月からの消費税率の改正に伴いまして、地方消費税交付金、これの増額が予想されます。ただ、地方交付税、これにつきましては、国の施策動向により増減することから、先行きは不透明でございます。このように、歳入面では不確定な要素が多いことから、先行きを予想することは非常に困難でございます。

一方で、歳出面におきましては、第三セクター等改革推進債、これの元金償還の開始、あるいは住民の高齢化などによりまして医療費、あるいは福祉関係経費、これらの増大が見込まれることから、できる限り歳出の抑制に努めてまいらなければなりません。そのためにも今後も徹底した歳出の削減、歳入の確保を進める必要があります。

歳出につきましては、健全化の計画、これを継続実施していくことで圧縮を図る。歳入面におきましても、町税の徴収率の向上、あるいは受益者負担の見直しなどによりまして、町で実施可能な対応につきましては今後も継続して実施することが必要と考えております。さらに、中長期的には、人口の減少に歯どめをかける方策、あるいは土地利用の見直しなどによりまして、さらなる歳入確保策は必要だと考えております。

なお、特別会計の繰出金、これにつきましては、総務省の通知に基づかない基準外繰り出し、これにおきまして受益者負担の適正化などによりまして、特別会計の自己財源、これを確保することで一般会計からの繰出金を削減することは必要であると考えております。

プライマリーバランスというご質問でございます。現在、ちょっと資料持ち合わせておりません。ただ、先ほど説明させていただきました経常経費、これの経常的な収入と経常的な支出の一般財源、これの比較という説明をさせていただきました。その中で、経常一般財源収入、これにつきましては24年度で44億4,000万円。反対に歳出で経常的な経費に充当されました一般財源、これにつきましては43億8,300万円。この時点で差し引きいたしまして5,700万円程度収支はプラスということになっております。

プライマリーバランスにつきましては、後日議員に報告させていただきたいと思っております。

次に、最低限必要な業務というご質問でございます。

地方公共団体、住民が一定水準の行政サービスを受けられるよう、地方公共団体の業務につきましては、法律あるいは政令などによりまして、事務処理が義務づけられているものがほとんどでございます。

住民生活に直結するごみ処理、あるいは上下水道、教育、福祉、消防などにおきましては、関係法令等地方公共団体に実施が義務づけられているものであり、最低限必要なものと考えております。

しかしながら、法令に反しない範囲では、地域の実情、あるいは住民のニーズに応じた自主的な事業実施、これが可能とされておりますことから、本町におきましては、財政健全化計画で全ての事業の見直しを行いました。さらに毎年度の予算編成時におきましても、事業の必要性、あるいは事業の内容、経費の圧縮など努めておるところでございます。

次に、行政評価の質問についてでございます。本町かねがねから事業の実施に当たりましては、住民のニーズ、社会経済情勢、国の動向などを勘案し、住民の皆様の意見、あるいは要望をできる限り反映するなど、真に必要な事業、これを実施できるよう検討しています。

また、毎年度の予算編成過程などにおきまして事業成果を検証するなど、事業の見直し、あるいは効率的な行財政の運営に努めておるところでございます。

行政評価の制度、これにつきましても事業の目的、目標、事業実施後の成果、経費、これらを総合的に評価するもので、事業の検証を行うための一つの有効な手段となることから、今後導入に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

その検討の過程におきまして評価の方法、あるいはその問題点、評価結果の活用方法、あるいは公表の方法などについてもあわせて検討してまいりたいと考えております。

○総務部次長（澤井昭仁） 議長。

○議長（谷本昌弘） 澤井次長。

○総務部次長（澤井昭仁） 私のほうからは、公務員の賃金について回答させていただきます。

まず、基本的に我々地方公務員の給与と言いますのは、地方公務員法第24条第3項に規定されてますように、職員の給与は、生活費並びに国及び地方公共団体の職員並びに民間企業の従事者の給与、その他の事情を考慮して定めなければならないというふうに法律でうたわれております。

民間との乖離がある場合、これについては、民間を上回っている場合であっても下回っている場合であってもこの条文の趣旨に反しているというふうに考えます。

それから、1人当たりの国内総生産を基準にということでもございましたけれども、そういうことについてもこの条文の趣旨に必ずしも合致しているとはいうふうに思えないので、適か不適かと言われれば不適というふうに判断します。

それから、我々公務員と言いますのは、ご承知のように労働基本権が制約されております。

その代表措置で人事院勧告をもとにした給与制度がとられています。これらは、我々職員の給与制度に対する信用ということで担保をされていますし、労働意欲の維持、向上の礎になっているというふうに考えております。

その次に、独自の給与制度というご提案でございますけれども、体力に応じて給与を決めるということであれば、先ほど言いました、それ以上でもそれ以下でもいけないということですので、体力に応じて給与水準を上げるという、民間より上げるということは一般的じゃないのかなど。ただ、全国の自治体の一般的な方法として、財政事情による緊急措置として制度を維持しながら減額措置を行っているという市町村があります。体力に応じてということころは、この部分で解釈できるのかなというふうに考えます。

○福祉政策課長（杉本正範） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 杉本課長。

○福祉政策課長（杉本正範） 私のほうからは、介護保険の改正についてご回答させていただきます。

質問は大きく2点ございますが、関連するところが多いと思いますので、あわせて回答させていただきます。

今回の改正で、国は要支援者に対するサービスをこれまでの介護保険による給付サービスに加え、市町村事業である地域支援事業の充実を図る方向で検討しております。第6期計画以降の10年間、地域包括ケアシステムの構築に向けて地域支援事業を見直し、河合町の実情に応じた支援体制を整備していくことと考えます。

イメージとしましては、訪問介護では既存の訪問介護事業所による身体介護、生活援助に加え、NPOや民間事業者などによります掃除、洗濯等の生活支援サービス、また住民ボランティアなどによるごみ出し等の生活支援サービスなどが考えられます。また、通所介護でも既存の事業所によるサービスに加え、NPO、民間事業所などによるミニデイサービス、住民主体によるコミュニティサロンなどのサービスが考えられます。

このような考え方に基づいて、今後のサービスの提供体制を整備していく方針でございます。また、今後のサービス体制の構築につきましては、河合町社会福祉支援会議と称して検討の場を設置予定しております。これからの取り組みについて考えていこうと、担当職員だけではなく、地域包括支援センター職員、町内の事業所に勤務する専門職の方を含め協議を行っていく予定でございます。

以上でございます。

○安心安全推進課長（森嶋雅也） 議長。

○議長（谷本昌弘） 森嶋課長。

○安心安全推進課長（森嶋雅也） 私のほうからは3点目の交通事故防止対策についてお答えをいたします。

高塚台2丁目交差点の事故防止対策といたしまして、舗装改修工事の実施と同時に交差点周辺の安全対策を講じております。その内容といたしましては、センターラインを消して路面標示で安全帯を広くとり、道路幅員を絞ることで運転者に視覚的に訴え、減速せざるを得ないような計画とさせていただきました。

信号機につきましては、自治会からの問い合わせがあった場合に、信号機は毎年継続して西和警察に要望していますが、県下で新設道路も含めて数基しか、ここ数年数基しか設置されていません。その数基を県下15警察署管内で優先順位をつけ対応している状況ですので、緊急性や危険性が非常に高い場合でないと設置されないのが現状ですというお答えをしております。

交通安全対策は、行政と警察だけで対応できるものではなく、住民との連携が重要だと認識しています。今回の安全対策を例に挙げましても、まず町の道路管理者が警察と協議をした上で案をまとめて、近隣自治会の意見を反映し、実施計画とさせていただきました。今後も町行政が核となり連携を図ってまいりたいと考えております。

直近の例でも、現場に自治会、警察、町が参集しまして対策について検討し、その議事録を共有しているという形をとらせていただいております。今後もそのケースごとに関係者に参集を求め、対応してまいりたいと考えています。

以上です。

○7番（西村 潔） 議長。

○議長（谷本昌弘） 西村議員。

○7番（西村 潔） 河合町の財政健全化については、私が議員になって10年間たってるわけですけど、いろいろ5カ年計画も実施もされて、何とかここまで来た。

さらなる収入の見込みが減少していくという、高齢化とかいろいろあるわけですがけれども、財政の健全化というのはなかなか総合的な力でやってかないいけないということで、よくわかるんですけども、個々の、例えば、今経常収支とかこういう比率を持って皆さん見たりするわけです。

先ほど財政課長のほうから資料いただきました。ありがとうございます。この24年度では

98.7と。一番高いときで、21年度で101.0。100超えてたわけです。こういう努力は当然あったと思うんですけども、ただ、他町との関係でいいますと、やはりほかの市町村はもっと改善をしてるんじゃないかという、そのようなデータもあるわけです。

それぞれ置かれている立場をよくわかるんですけども、やはりその中身を見ますと、人件費の割合とか、過去私20年間決算カードをいただいたことあるんですけど、大体こういう推移が結構あるということなんです。

もちろんもともとの収入源によって人件費も連動するわけですけど、大体30%前後で推移しているわけです。それで、私の言いたいのは、給与というのは、民間と同じような考え方でやはり働いてもらう、やっぱり効率よく働いてもらうというためのものですから。先ほどの答弁では、人事院勧告で法律的に保障されているという、これが一番大きな問題じゃないかと思う。保障されてるからいろいろ改善はなかなか手が回らないというのが実態だと思う。インセンティブがないということですよ。だから、守られてる。例えば、総計がないからということを含いていろいろ議論はありますが、やはり限度があるわけです、市町村の給与というのは。だから、先ほど言いましたように、東京都の市町村800万ぐらい、平均で、古いデータですけど。ところが、九州、北海道の夕張では三百何万台やと。大きなギャップがある。これ平均なんです。平均ですよ。

だから、そういうことを考えたときに、やっぱり賃金というのは、その人が働く糧になるわけですから、やりがいのある賃金とか、そういうのをやっていかんといかんわけですけど、人事院勧告だったらもうそのまま決まっているわけですから、何も考えることもないというわけですね。

そのことは、今までも何回もさせてもらいましたが、そのことについて、それはもう維持できないんだと、もうそれは行政の壁やというふうに私は理解をしておりますけど、これではなかなか先行き非常に健全化が難しいんじゃないかと思えます。

それから、その点についての考え方についてもう一回、さらに今後も質問していきまうけど、また質問させてもらいます。

それで、今の業務報告、要するに民間企業だったら売り上げ悪いから検討するわけです。常時やっているわけです。今、評価方法が全く、これから検討しようということですよ。まずこれがないことには予算も立てられへんわけですよ。住民に公表していただきたいということですけど、これはどのようにして今後していくのかについて、具体的なスケジュールをご回答をお願いしたいと思います。

それから、介護保険制度の改正ということですけど、非常に、これ私はこの改正で従来よりも幅が広がるんじゃないかと。

具体的に言いますと、例えば、要支援の方はこういう形で介護予防サービス計画表出すわけです。今後これが出るのかどうか。この中に、介護保険サービス、あるいは地域支援事業となってるわけです。これは従来どおりされるのかどうかです。

そのほかの、例えばNPO法人とか、民間のボランティアの方とかを活用するすべです。有償も無償もあるわけですよ。どないするんですか。ここへ書くんですか、ここへ。ケアマネジャーとしてはここへ書くわけですね。その辺のところ、具体的にどうするのかについて、体制整備をしていかないといけないということについて、どのように考えているか。具体的に言ったら、この報酬払うわけですよ。払うわけです。だから、そういうようなことを今後どうしていくのかについてをきちっとやっぱり検討していきたいと思います。

それから、社会福祉の中で、会議として検討していくということですけど、これぜひやっていただきたいと思います。具体的にどのような形に、構成メンバーどうしていくのかについて、地域包括支援センターが中心になるかもしれませんが、第三者の考え方も十分にとれてく組織をきちっとつくっていただきたいと思います。

それから、町内の交通事故ですけども、これは、信号機はちょっと難しいんですけども、3日間かけて道路の標識をかえられたと。私は、これは、まだまだ不十分だと思います。見たらわかりますよね、事故の原因というのが。その事故のもともとの原因がまだ解決されていないんです。

何かと言うと、標識が小さ過ぎるんです。視野が広いんです、向こうは。だから大きな道路と勘違いして走ってしまうんですね。そこが、今回の道路標識で一部は改善されると思いますけど、これでは不十分だと思いますので、その点についての回答をお願いしたいと思います。

○総務部次長（福井敏夫） 議長。

○議長（谷本昌弘） 福井次長。

○総務部次長（福井敏夫） 行政評価についてのご質問でございます。

行政評価というものにつきましては、当然、毎年度事業の結果を見直すなどによりまして、毎年度、翌年度予算に反映しております。そういうところから評価自体というのは、目に見える形ではございませんが、毎年度必ずやっておるところでございます。

それで、そのシステムのなものについても当然必要であるという認識のもと、事業の検証

を行うということから、今後導入に向けた検討を進めてまいりたい。

当然、公表につきましても、その検討の中で他町等いろんな先進事例ございますので、それも参考にしながら、早急に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○総務部次長（澤井昭仁） 議長。

○議長（谷本昌弘） 澤井次長。

○総務部次長（澤井昭仁） 西村議員がおっしゃる独自の給与制度という議論なんですけども、基本的に、仮に、人事院、あるいは国の給与制度に基づかなく、町独自で決めるということになった場合、当然にしてそれは町と、それから職員との交渉によって決めると。これは一つのルールであります。

ただ今、一旦、国のほうでも公務員の労働基本権の回復という議論はされてました。現在のところ頓挫してるというのが現状です。すなわち、独自の給与制度つくるのであれば、ちょっと今財政の議論は別ですけども、独自の給与制度をつくるのであれば健全な労使関係というか、自立的労使交渉というのが前提になってくるのかなと。

私の知る限り、日本の中で、極端な赤字財政をして、職員の給与を圧縮している団体であっても、現行の給与制度をベースにしながらカットをしているという形をとっているのかなと。私の認識が間違っていたら申しわけないんですけど、そういう認識でおります。

○福祉政策課長（杉本正範） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 杉本課長。

○福祉政策課長（杉本正範） まず、ケアプランにつきましてはなんですけども、当然計画書というのは残るものと解しております。ただ、具体的な内容につきましては、国のほうもまだ制度が完全に固まっておりませんので、その辺の様式等につきましては、まだまだこれからのことであると考えております。

また、ボランティアさんとかの活用につきましては、これが一番、今考えているところ、やっぱりボランティアさんをいかに活用するかいうところが一番課題かなと思っております。

あと、会議の構成メンバーにつきましても、職員だけと違って、先ほど申しましたように、町内の事業所さんに勤務されてる方も含めて協議を行っていきたいと思っております。

○安心安全推進課長（森嶋雅也） 議長。

○議長（谷本昌弘） 森嶋課長。

○安心安全推進課長（森嶋雅也） 交差点改良でございますが、交通規制を専門とする警察と

協議をして、路面表示で視覚的効果を発現させ、減速、一時停止を期待する、この案が現時点での最善策だと考えております。

○7番（西村 潔） 議長。

○議長（谷本昌弘） 残りわずかですので、まとめてください。

○7番（西村 潔） 給与については、いろいろ難しい点があるので、そういう、ただ発想として、やっぱり民間と同じような発想をしていくためには、やっぱり発想の原点を言いますと、規制をするための職員さんがいるという発想なんです。要は。法律で皆守られてる。法律でやってるからということね。だから、民間の国民総生産を押さえるようなそういう発想が根底にあるということですよね。そういう発想を取り払うためにはどうしたらええかということ、現行の賃金体系の中でできるかどうかということを検討して行ってほしいと思います。

それから、福祉の分野については、非常に流動的でございます。予算もなかなか難しいですけども、具体的に、やはりこれを住民の方のために、活動するためには、私は幅広い事業ができると思っておりますので、ぜひ期待したいと思います。

それから、道路交通、交通事故については、現行のままでしばらく様子を見させていただいて、これで事故なければ非常に経費を削減しながらやっていくということですから、私としては2点ほどあるんですけども、それはまた追って、1年間ぐらい様子見させてもらってということでしたと思います。

そういうことで、ちょっとお考え、もう一回だけちょっと質問について回答いただきたいと思っております。

○総務部次長（澤井昭仁） 議長。

○議長（谷本昌弘） 澤井次長。

○総務部次長（澤井昭仁） そもそも部分を横に置いておいての議論であれば、議論としては可能なのかなど。ただ、私どもも法律に基づいて仕事を行っております。その中で独自の給与制度をとることになりますと、やはり労使交渉、あるいは労働協約、そういった部分も担保されるということになかったらいけないというふうに認識しております。

その西村議員のおっしゃっている議論の趣旨というのは理解はしています。ただし、私どもも職員の給与を守る、給与制度を守る立場にいますので、やはり原理、原則論というのは外して議論するというのは難しいというふうに考えております。

○議長（谷本昌弘） 答弁ないですか。

これにて、西村議員の質問を終結いたします。

◇ 馬 場 千 恵 子

○議長（谷本昌弘） 4番目に、馬場千恵子議員、登壇の上、質問願います。

○1番（馬場千恵子） 議長。

○議長（谷本昌弘） はい、馬場議員。

（1番 馬場千恵子 登壇）

○1番（馬場千恵子） 議席番号1番、馬場千恵子。通告書に基づき発言いたします。

1番目に、子育て支援と子供の医療費について。

総合的に子育てを支援するための事業にはいろいろなものがあります。河合町は、ゼロ歳から3歳までを対象としたつどいの広場や、生後4カ月までに保健師が訪問する新生児訪問など、総合的に支援を行っていると聞いています。近隣の自治体では、3人乗り自転車の購入補助制度があります。新生児訪問についても、生後1カ月や2カ月から実施している自治体もあります。また、広陵町では、シルバーの人材センターが、ポケットですけれども、ポケット。また、上牧町では、これもシルバーですけれども、留守中の保育、見守り、家事援助を。そして、高田市では、子育てサポートクラブなどの事業があります。

河合町では、新生児訪問で支援が必要だとなった場合の支援はどのようにされていますか、お伺いいたします。

また、医療費の助成、拡充についてですけれども、現段階では、中学校卒業まで入院について助成をするという声もありますが、まだ具体化はされていません。ご承知のように、助成拡充されていない自治体は、県下で高取町と河合町だけです。安心して子育てできるまちづくりを進める意味でも、医療費の助成拡充も含めた総合的な子育て支援についてお伺いいたします。

2番目は、エネルギーの地産地消と太陽光発電について。

東日本大震災、東電福島第一発電所の事故以降、原発の危険性が浮き彫りとなりました。一旦事故が起きると、取り返しのつかない事態になることも明らかになりました。また、使用済みの核燃料の処理に手だてがなく、今や全国的に原発に依存しないまちづくりが進められています。

河合町でも地球温暖化対策としてエネルギーの地産地消の立場で自然エネルギーの推進をされてはいかがでしょうか。長野県の飯田市の地球温暖対策課では、あらゆるエネルギーを利用して事業が進められ、地産地消だけでなく、地域経済にも大きく貢献して全国的に注目を浴びているところです。太陽光パネルの設置は、初期の投資が多額で踏み切れないという声があります。飯田市では太陽光パネルの設置費用を全額補助するおひさま0円システム、また、香芝市では設置費に補助金を出し、京都市では市民の出資で公共施設にパネルを設置して太陽光発電を拡大しています。どのような方法が河合町に適しているのか、担当部局でぜひご検討をお願いしたいと思います。

河合町の役場は暗い、昼休みには懐中電灯がいるのではないかという声も聞きます。エネルギーの地産地消で改善されてはいかがでしょうか。

以上です。再質問については自席でまた行います。

○住民福祉課長（大西孝幸） 議長。

○議長（谷本昌弘） 大西課長。

○住民福祉課長（大西孝幸） 私のほうからは、議員ご質問の中の医療費の部分について答弁させていただきます。

医療費の拡充については、乳児医療費助成制度勉強会というのが開催されまして、その中で県と市町村の代表で会議を行いました。その中で各市町村のニーズに見合った意見が出ましたことを踏まえて、県のほうも前向きに検討するということでもあります。

今後、県の動向を注視しながら、福祉全般の中で医療費助成の拡充部分について前向きに検討していきたいと考えております。

以上です。

○福祉政策課長（杉本正範） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 杉本課長。

○福祉政策課長（杉本正範） 私のほうから、総合的な子育て支援にということにつきましてご回答させていただきます。

共稼ぎの家庭が増加していく中、男女それぞれの働き方、育児の分担、地域の支援、個人の趣味嗜好などを考慮した福祉、教育、医療などの垣根を越えた対策が必要になると考えております。そのために、現在、子育てをされている方に対しまして、子育てに関するニーズを把握すべくアンケート調査を年明けに予定しております。その結果を今議会に上程させていただきます子ども・子育て会議において協議していただき、今後の子育て支援を総合的、

包括的に検討すべく準備を行っているところでございます。

○保健スポーツ課長（門口光男） 議長。

○議長（谷本昌弘） 門口課長。

○保健スポーツ課長（門口光男） 私のほうからは、保健師による家庭訪問の現在の状況についてお答えいたします。

保健センターでは、生後1カ月ごろ保健師による家庭訪問を実施しております。また、新生児期に訪問が必要なケースの場合につきましては、その都度対応をしているところでございます。

出産後、初めてお話しするのではなく、妊娠届け出時の妊娠のときから接し、お話を伺い、出産の不安や育児環境のサポートの状況等について伺っております。このことによりまして、出産後のサポートにつながるよう対応しております。また、新生児期の訪問につきましても同様でございます。

なお、妊婦健診の受診券や乳児の全戸訪問を実施し、疾病等の早期発見や育児不安の解消に努めているという状況でございます。

○環境衛生課長（大平謙治） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 大平課長。

○環境衛生課長（大平謙治） 私のほうから、エネルギーの地産地消と太陽光発電についてお答えさせていただきます。

当町の地球温暖化対策といたしましては、以前から町として施設の照明をLEDにかえ、お昼の休憩中は節電対策として照明を消しております。夏場のエアコン温度の設定を高め、エコスタイルの導入などを実施してまいりました。

なお、京都市のように公共施設、例えば学校の体育館とかの屋根なんですけども、への太陽光パネル設置につきましては、設置費用や施設の耐久性、耐震性、台風の影響など構造的な面からも設置は難しいと考えております。

もう1点、議員ご提案の先進地事例等を調査して研究し、河合町にはどのような方法が適しているのか検討していきたいと思っております。

また、今後の地球温暖化対策として、身近にできるエコ、我が家のエコ、毎日の生活の中でできるエコを広報等で随時紹介していき、総合的に河合町全体で、日常生活の中で決して大げさなものではなく、一人一人がエコの気持ちを持っていただくことを進めていきたいと考えております。

以上です。

○総務課長（木村光弘） 議長。

○議長（谷本昌弘） 木村課長。

○総務課長（木村光弘） 私のほうから河合町役場、暗いということで、エネルギーを利用した太陽光発電等で改善したらどうかというご質問についてのお答えをさせていただきます。

太陽光発電は、地球温暖化対策、または化石燃料、原子力に頼らない自然エネルギーの活用であり、発電にとって極めて重要な手段であると理解しております。しかし、パネル設置等の初期投資の負担がかなり大きいということもありまして、現時点では、庁舎への設置は難しいと考えております。

また、庁舎内の消灯につきましては、電力供給不足を回避するため、また、CO₂削減による地球温暖化防止のため、経費削減に積極的に取り組むため、庁舎ほか関係施設の電力消費を抑えることを目的に数年前から全庁的に昼休みは、基本的に玄関ロビーの消灯、または庁舎内の完全消灯という取り組みを実施しております。ただ、窓口や雨天等、薄暗い場合などにおいては点灯をしているところでございます。

今後におきましてもこの取り組みにつきましては、実施してまいりたいと思いますので、ご不便をおかけするかもしれませんが、目的の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いしたいと思います。

○1番（馬場千恵子） 議長。

○議長（谷本昌弘） はい、馬場議員。

○1番（馬場千恵子） 子育て支援のところですけども、医療費については、拡充については、中尾議員の質問のときにもお聞きいたしましたけれども、県のほうが中学校の卒業まで、入院についてはというふうな意向を一定示されてるというふうに理解しています。

ただ、河合町においては、高取町もそうですけれども、県の水準のままずっと来ているんですね。段階的にということで中尾議員もおっしゃいましたけれども、ほかの市町村においても段階的に進められています。一気に進めよという意味ではありません。

また、無料にすると受診が増えて医療費がかさむというふうな意見も先ほどありましたけれども、私の質問、前回の質問の中で群馬県の経験を申したと思いますが、そこではむしろ医療費が少なくなって、医療費の減少が起こっているというふうに申し上げたと思います。

私は、この問題について、今回で4回質問しています。1回目は平成24年の3月議会です。ここでは、実施のためには財源が必要で、子育てサロンとかソフト面で支援しているという

ふうな回答でした。

その次は、同じ年の6月議会です。ここでもその拡大実施については町の単独事業になるのでということで、これも財政のことも理由に挙げておられて、今後もソフト面で頑張っていきたいというふうに答えられたと思います。

3番目は、平成25年の6月議会です。ここでは近隣の自治体の状態を見て、福祉全般の状況を把握して、財政も含めて検討していきたいということで、つどいの広場などソフト面の充実で近隣よりも進んでいるというふうにお答えいただいたと思います。各方面での調査を行っているということですので、このときも医療の拡充も含めて検討行っていくという回答でした。調査の結果はどうだったのですかということで、私も子育てを支援したい、子育て世代を支援したいという気持ちでお伺いしたところ、それは答えられないというふうな返答だったと思います。

私も認識を一致させた上で、子育て支援のために一緒に考えていきたいというふうに思ったんですけども、そういったご回答でしたので、私も独自で調査をいたしました。

子育てサロンのようなゼロ歳から3歳児についてのソフト面での事業については、河合町は決して進んでいない、普通の段階です。夏休みにも支援をしている。週に2回だけじゃなくて、週に3回しているところもあります。出産後訪問、それについても河合町は保健師が訪問しているということで、あたかも進んでいるかのようなお返事でしたけれども、近隣のところでは、ほとんどのところが保健師さん、助産師さんが訪問されています。むしろ4カ月までというふうになっていますけれども、1カ月、2カ月でしているところが多くて、私ごとですけれども、孫の病気についても2カ月で発見しました。そういった異常の発見というのは、できるだけ早い時期に発見したら手だてが早くなって、改善しやすいというふうに思います。そういったことも考慮して、できるだけ早い時期に訪問していただく。

今回回答いただきましたけれども、異常が見つかった場合の対応はどんなふうに行われているか、具体的な支援はどのような具体的な支援をされてるかということもお聞きしたいと思います。

妊娠がわかった時点で相談に乗るというところの件についてですけれども、これについてもほかの市町村でもされています。それは、産前産後のケア事業ということで、今後、国のほうも進められていくかと思えますけれども、そういう立場で進めていっています。

河合町も県の施策待ち、国の施策待ちじゃなくて、河合町として、中尾議員もおっしゃいましたけれども、河合町の未来を担う子供たちの支援、子育てをする世代についてどのよう

な支援をしていくのか、お金がないだけでは済まされない、もっとこの支援をしていきたいということになればどこを削ればいいのかということ、知恵を出し合って進めていただきたいというふうに思います。

医療費の助成ですけれども、高取町と河合町だけという現状について、河合町としてどんなふうに考えておられるのか、これだけを見ますと、河合町には子育て支援の気持ちがないのではというふうに、県の表を見ますと思われがちです。その点についてどういうふうに思われているのかお聞きしたいと思います。

○福祉部長（中尾博幸） 議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾部長。

○福祉部長（中尾博幸） まず、乳幼児医療につきましては、先ほど中尾議員の質問の中で、町長のほうから答弁ありましたように、平成26年4月から近隣状況、それから福祉全体を見渡した中で前向きに検討していきたいというふうに答弁しておりますので、その方向で考えていきたいというふうに思っております。

ただ、今おっしゃってますように、子育て支援、これにつきましてはいろいろございます。今、確かにおっしゃってますように、近隣の状況も把握したというふうにおっしゃってますけれども、例えば、乳幼児の訪問、これにつきましてはほかもやっておられます。ただ、私が申しておりましたのは、河合町の場合は、正職員の職員がみずから出向いて訪問しておると。ほかの市町村の場合につきましては、例えば、嘱託をしておる保健師さんが行っておられるか、そういう部分ございます。そういう面で言いますと、職員がみずから行きて、皆さんのご意見、ご心配ごとを聞いて対応しておるということは、河合町が一番進んでいるのではないかというふうに私は思っております。そういうことで答弁をさせていただきました。

また、つどいの広場につきましても、確かにほかもやっておられます。その中で、私どものほうに上がってます報告を見ますと、ただ単に相談を受けて子守をしてるというのではなしに、そのお母さん方の心配ごと、例えば、子供はこういう場合はどうなるんですかというような相談ごとを受けながら対応しておると、その結果が、今後お母さん方の心配ごとが保健師、それから保育士に上がってくると、それを受けまして町のほうでもし虐待等がありましたら、その段階で対応するという体制ができておるということにつきましては、私は河合町のほうは進んでいるのではないかというふうに思っております。

○1番（馬場千恵子） はい。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

○1番（馬場千恵子） 訪問後の対応についてはどうですか。

○福祉部長（中尾博幸） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾部長。

○福祉部長（中尾博幸） 先ほど杉本課長のほうからもお答えしましたように、子育てにつきましても、いろいろな場合、課題がございます。これにつきましては、今回条例のほうで上げさせてもらっておる対策会議等をやっていききたいというふうに思っております。

それと、ニーズ調査ですか、子育てのニーズ調査を年度内に実施をしまして、そのニーズを受けまして、対策会議の中で検討していってもらいたいというふうに思っております。多分、そこの中ではいろいろなご意見があるというふうには想定をしておりますけれども、それを受けまして考えていききたいというふうに思っております。

○1番（馬場千恵子） はい。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

○1番（馬場千恵子） ニーズ調査、大切だと思います。ニーズ調査を待たないとできないというような問題じゃなくて、子育てをしているその世代について心寄せていたら、おのずとわかってくる部分も出てくるかと思えます。

それと、高取町と河合町だけの現状についてどうかということについてお返答をお願いしたいのと、それと、広陵町とか上牧町では、河合町もシルバー人材センターが公益社団法人となるという方向で進められていくようですので、そのシルバー人材センターにおいて、具体的にそういった子育て支援の事業がされてるということも参考にしながら、河合町としてもそういった事業をしていく計画、予定があるのかどうかも含めてお願いしたいと思えます。

○福祉部長（中尾博幸） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾部長。

○福祉部長（中尾博幸） まず、シルバー人材センター、確かにおっしゃってますように、上牧町等では子育て支援もシルバー人材センターのほうで行っておられます。河合町のシルバーにつきましては、今はそこまでは行っておりません。ただ、今、シルバーの職種の見直しをしております、募集をしながら今後の対応につきましては検討しようということで、募集内容、職種の内容の見直しに今着手をしております。

○住民福祉課長（大西孝幸） 議長。

○議長（谷本昌弘） 大西課長。

○住民福祉課長（大西孝幸） 私のほうから、高取町と河合町だけが県の基準だと。そのこと

についてどうかというご質問ですけども、近隣の市町村、奈良県の状況、助成の状況は全て把握をしています。ただ、2町だけが県の基準ということで、それはその市町村の考え方ということで認識をしています。

ある町なんですけども、医療は中学校まで無料化してるというところについては、無料化をやめるという方向で検討しているというところの町もあります。現在は。

ただ、この辺については、慎重に、拡大してしまうと今度助成をやめるということはなかなか難しいので、その辺は慎重に今後検討していきたいというように考えております。

以上です。

○1番（馬場千恵子） はい。

○議長（谷本昌弘） はい、馬場議員。

○1番（馬場千恵子） 県下で2つの町だけがされていないということについてどう思われているかということをお聞きしてるんです。

○福祉部長（中尾博幸） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾部長。

○福祉部長（中尾博幸） 最低、最高という基準については、私余り理解できないんですけども、河合町と高取町は、県の助成制度と同じということでございます。

○1番（馬場千恵子） はい。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

○1番（馬場千恵子） それぞれのところで子育て支援ということで、子供さんが病気になったときに一番心配になるのは、やはり経済的な、給料前に病気になったらどうしようとかか、夜中に行ったら大変とか、タクシー代をどうしようとかいろいろ心配ごとがあると思います。子供が健やかに成長するという意味でも、この助成はすごく大切な課題だと思います。それぞれのところで一気に、みんな中学校卒業まで無料になったというところはないんです。6月のときですかね、市長会とかで、市長会の段階で中学校卒業まで無料にしようとかか、一定の拡充していこうかということが話し合われてなったとか、いろんな段階があると思うんです。河合町もそれぞれの独自のあれはあるかと思いますが、それぞれの自治体が少しでも、一歩でも二歩でもこういうことを進めているのに、河合町はどうしてできないのかということなんです。

中学校卒業までの入院、例えば中学校卒業までと言わなくても、小学校卒業までの入院の助成とかになりますと、どれだけの財源が必要なのか。町の財政を圧迫するぐらいの費用が

必要なのか。そういったことも本当に子育てを、そういう子供さんの、親御さんの子育てについての支援という面から見ても、していこうというのならば、その辺の試算も含めてお金の使い方も検討しながら実現させるという気持ちを示さないと、ほかの市町村との比較をするばかりじゃないんですけれども、必要なのではないかというふうに思うんですが。

○福祉部長（中尾博幸） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾部長。

○福祉部長（中尾博幸） だから、乳幼児医療につきましては、先ほど町長のほうから答弁ありましたように、平成26年4月から前向きに検討してまいるというふうに考えております。

なお、仮に中学校までのお子さんの入院費、それから医療費ですか、これを助成したというふうに仮定をしますと、一部負担金なしで考えますと、全体の事業としましては、約3,800万円ぐらいかかるというふうに想定をしております。

○1番（馬場千恵子） はい。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

○1番（馬場千恵子） この医療費の助成については、県の動向を見てということだったと思いますけれども、県が助成するまで河合町は待つということですかね。

○福祉部長（中尾博幸） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾部長。

○福祉部長（中尾博幸） 県の方向によりまして助成の範囲も変わってきます。この辺の動向を見なければ、今後対応は考えられません。

ただ、先ほども何回も言ってますけども、来年4月から前向きに、段階的に検討していくというふうに考えております。

○1番（馬場千恵子） はい。

○議長（谷本昌弘） はい、馬場議員。

○1番（馬場千恵子） 前向きに段階的にというの、なかなか具体的には見えてこないんですけれども、どういった方向、具体的にはまだ全然わからないということですよ、これ。

○福祉部長（中尾博幸） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾部長。

○福祉部長（中尾博幸） 具体的にといいますよりも、今現在、予算編成をしております。その中で、全体を見渡した中で、その辺の財源も含めまして検討していかなければならないというふうに思っておりますので、ただし、それは、前向きに考えていくというふうに思って

おります。

○1番（馬場千恵子） はい。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

○1番（馬場千恵子） 子育て支援の部分ですけれども、例えば、出産後の訪問をした場合に、異常が見つかった場合の支援についてはどんなふうに行われているのかということについて。

○福祉部長（中尾博幸） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾部長。

○福祉部長（中尾博幸） まず、子供さんが生まれまして、いろいろ心配がございます。例えば、妊娠の段階で、言葉は悪いですけども、ハイリスクという場合もすぐにわかります。それにつきましては、その家庭をサポートするために保健師、それから保育士、それから福祉政策課の職員、これが連携をとりながら、また医療機関とも連携をとりながら対応をしております。

○1番（馬場千恵子） はい。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

○1番（馬場千恵子） 子育て支援というのは、例えば、訪問をした時点で、何らかの手助けが必要というふうになりますと、いろいろとろんなところでいろんな自治体がしてるかと思うんですけども、私の知ってる自治体では、保健師さんが訪問して、この家庭は子育て支援が必要だというふうなことがわかると、保育の経験者が訪問して、訪問支援という形をとるんですけども、6回訪問していただいて、その中でお母さんが子供を散歩させるのに一緒について行ったりとか、お母さんが家事している間に子供を見たりとか、お母さんが疲れてるときに昼寝してても子供さんを見てるとかというような形で支援してる場所もあるんです。それも6回使えるんです。その時点で、もう6回使いたい場合は、使えるというようなシステムなんですけれども、無料でされてるんです。

こういうことをしていただくと、子育ても安心して子育てできるし、虐待ということも起こらないし、負担にもならないということで、少子化にストップがかかる。この家庭は、子供さんの異常も含めてですけれども、子育てするに当たって支援が必要、手助けが必要と思われたところについては、そういった具体的なきめ細やかな支援をされてるというところがあるんです。そういった生きた、実際にしていただいてよかったな、4人目だって産めるわみたいな気持ちになるような支援というのをしていただくと、河合町も子供さんも増えて、生き生きとした子供さんの笑い声も聞こえるというような話ですけれども、そういったまち

づくりも進めていけるのではというふうに思います。そういったことも、また検討していただきながら進めてもらいたいと思います。

それと、自然エネルギーの部分ですけれども、京都市のちょっと例をさっき挙げたんですけれども、ここはお金がかかるという形じゃなくて、市民が出資をして太陽光発電を公共施設にしているということです。

例えば、京都市の場合でしたら、24年度は3カ所に設置されています。これも町のお金を出してという形じゃなくて、市民からの出資を募ってしている。今年度は5カ所設置する予定になってるということで、市民に対しても自然エネルギーについての意識も高まっていくというような結果が生まれています。

香芝市は補助金という形をとっていますけれども、国の補助金も設置に対しては出ると思います。ただ、県がもう1,000件とか決めてるので、県の補助が受けられないということも起こるかもしれませんけれども、そういった補助金も活用しながら、太陽光発電を拡大していくということも大切かと思います。

単に財政的なこととか、屋根の耐久性のこととかという問題だけじゃなくて、エネルギーを地産地消していく、これこそ夢ビジョンの一つの大きな課題となっていくと思います。

例えば、大阪の一つの市ですけれども、全ての学校の屋根に太陽光発電をつけている。それが、子供が地球温暖化とか地球環境について考えるきっかけとなってるということで評価されたりしてるんですけれども、住民の人にも学校の生徒さんたちに対してもこういった地球温暖化とか、地球環境についても考えるきっかけにもなります。

河合町も地産地消ということで進めていくという方向で考えていただけるのかどうか。そのあたりをちょっとお聞きしたいと思います。

○環境衛生課長（大平謙治） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 大平課長。

○環境衛生課長（大平謙治） 私のほうから、先ほどの議員のお話しありました、京都市等々の先進地の状況、もしくは長野県飯田市等々の事例等々を十分に踏まえて、今回勉強させていただきました。その中で組織的なもの。例えば、京都市でしたらそういう運営主体の団体組織がございまして、そちらのほうと市民と市というのが、3つがそのような形をとるようなシステムがございまして。

今の河合町は、ご存じのとおり、私、今、環境衛生課が担当しておりますけれども、そういうような事例を十分今後勉強させていただいて、先ほど言いましたが、河合町に合ったのは、

何が一番適しているのか。無理なくそういう方向に入って行けたら幸いなんですけども、その辺も踏まえていろんな地域のいいところ勉強させていただきたいと思います。

また、太陽光発電のメリットの部分は皆さん多く知られてますけども、そのデメリットとか、いろんな耐久性とか、屋根の構造上の問題とかもあわせて勉強してまいりたいと思います。

以上でございます。

○1番（馬場千恵子） はい。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

○1番（馬場千恵子） 私は、このエネルギーの地産地消については、一つの課ではなかなか対応仕切れない大きな課題だと思ってます。

これも夢ビジョンの中での、今後、河合町が取り組んでもらいたい課題の一つかと思うんですけども、京都でも飯田市でも、こういった特別の課を設けて、地球温暖化対策課のような課を設けて取り組んでいます。

河合町も対策についての冊子が出てますけれども、それは、対処療法的なことが書かれてるんです。根本的に河合町のエネルギーをどうするのかということで、もちろん太陽光発電だけじゃなくて、水力も含めて、風力についてはちょっと無理があるかと思いますが、そういったことも検討しながら、エネルギーをつくり出すということについて、河合町はどんなふう考えているのかということをお聞きしたいと思います。

○住民生活部長（梅本英則） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 梅本部長。

○住民生活部長（梅本英則） ただいまの議員、いろいろ質問、またご提案いただいておりますとおり、原子力に頼らない再生可能エネルギー、自然エネルギーの利用した発電ということについては、今、全国的に注目をされており、今後の課題であるというふうには認識しております。

例えば、自然エネルギーで太陽光、風力、水力というふうなお話もあつたと思いますが、その辺についても先進地事例、また奈良県内での事例等、調査研究させていただいて検討してまいりたいというふう考えております。

河合町におきましては、太陽光の利用というのが、地形的、地理的、いろんな条件から考えるとそれが一番、それしかないというふうなことも考えますが、いろんな面について調査研究のほうをさせていただいて、今後の検討課題というふう考えております。

また、こういう対策について、例えば長野県の飯田市では担当の部局があると、そういうのはどうかというご質問でございますが、まずは担当課、環境衛生課のほうで調査研究のほうを行いまして、例えば学校等の屋根への設置というふうな部分になりましたら、その部分に関しましては、担当課、教育委員会と関係課のほうと連携しながら調査研究のほうをしていきたいというふうに考えております。

○1番（馬場千恵子） はい。

○議長（谷本昌弘） はい、馬場議員。

○1番（馬場千恵子） 自然エネルギーの地産地消については、大阪のある市の学校の屋根に全てつけてるということで、子供さんも意識を持ってもらう。また、設置に対しては出資していただくということで、住民の皆さんにもその意識を持っていただくということで、町全体として取り組んでもらうというような方向で考えていかないと、1つの課で片手間とは言いませんけれども、2つの課題を追うのはなかなか大変なことだというふうに思います。

私といたしましては、地球温暖化対策室、もしくは課などを設けて専門的に研究を進めていただいて、ぜひ具体化していただく方向で進めていっていただきたいと思うんですけども、岡井町長も夢ビジョンということでいろいろと進めておられると思いますけれども、河合町の将来にかかわる河合町のエネルギーについてのことですので、町長のご意見を聞けたらと思います。

○総務部次長（澤井昭仁） 議長。

○議長（谷本昌弘） 澤井次長。

○総務部次長（澤井昭仁） まず最初に、夢ビジョンと言いますものは、手段を定めるものではなくて、目標、あるいは方向性を定めるものでございます。その辺、もう一度ご理解をお願いいたします。

その上に立って、今の組織の問題ですけども、我々、組織を決めるときには、その事務量というものがもとになります。今、梅本部長が答弁してましたように、その前段階の今段階ですので、その段階をもって組織云々というのは、ちょっと今の段階では申し上げにくいというふうに思います。

○議長（谷本昌弘） よろしいですか。馬場議員、もう質問時間がもうゼロですので、残り言うなら、一言だけお願いします。

○1番（馬場千恵子） それでは、医療費については、今後検討していただき、前向きに検討していただくということで進めていただきたいと思います。

また、自然エネルギーの地産地消についてですけれども、今後そういう立場で進めていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（谷本昌弘） これにて、馬場千恵子議員の質問を終結いたします。

暫時休憩します。再開は13時20分から再開します。

休憩 午後 0時13分

再開 午後 1時18分

○議長（谷本昌弘） 再開します。

◇ 池 原 真 智 子

○議長（谷本昌弘） 5番目に、池原真智子議員、登壇の上、質問願います。

○6番（池原真智子） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 池原議員。

（6番 池原真智子 登壇）

○6番（池原真智子） それでは、池原真智子のほうから一般質問をさせていただきます。

まず、初めに福祉のワンストップサービスについて質問いたします。

言うまでもなく、これはさまざま行政手続や相談を役所のあちこちに行かなくても設定された窓口1カ所で受けられるというものです。いわば住民がたらい回しにされなくてもいい行政サービスだと言えます。

ところで、私はこの間、DV被害者が役所に相談を持ちかけてもあちこちたらい回しにされたあげく何度も同じ話を繰り返さなければならない、言うなれば二次的な被害を役所の側が与えてきたという問題を指摘してきました。これは、相談を受けた職員の資質の問題でもありますが、一方で受ける側のシステムがきちんと整っていないがゆえの問題でもあると言えます。もちろんこの問題はDVだけに限りません。どんな相談であろうと住民があちこち振り回されることがあってはならないと思います。まして福祉の場合、深刻な問題をはらんでいる場合が少なからず存在しますし、仮に課題が複合していたとしても1カ所の窓口でき

ちんとした対応さえできれば、相談者がしんどい話を何度もしなければならぬという負担は少しでも軽減されるのではないのでしょうか。住民サービスの最たるものだと言えるのではないかと思います。

その意味で、これまでワンストップサービスの必要性を指摘し、その実行を求めてきましたが、いまだ実施に至っていません。以前の一般質問の答弁では早急な立ち上げを約束されていましたが、一体どのようになっているのでしょうか。このことにかかわって次の質問にお答えください。

1つ目に、改めてワンストップサービスについての町としての考え方と、その必要性についてどのように思っておられるのか明らかにしてください。

2つ目に、先ほども指摘しましたが、町は実施すると答弁を繰り返し行ってきました。しかし、今なお実現していません。これはなぜでしょうか。一体何がネックになっているのでしょうか。その原因と責任の所在をお示してください。

3つ目に、その上で今後どのようにされようとしているのでしょうか。町の決意をお示ください。

次に、認定こども園についてお聞きをします。

ご承知のとおり、これは幼保一元化の一環として国が推進しているもので、親の就労にかかわらず、就学前の子供に教育、保育、子育て支援を一体的に提供する施設ということになっています。一方、私は前回の9月議会で保育所、幼稚園への通園バスについて質問をしました。答弁では、特に幼稚園の場合、立地的な面からバスの乗り入れは難しいとのことでありました。その上で少子化という状況も踏まえるならば、幼保一元化ということも視野に入れ、移転も含めて今後考えていきたいとの答弁でありました。

そこで、お聞きをしたいのは、そうであればなおのこと、認定こども園について真剣に考えるべきではないかと思ったわけであります。まして前回の答弁でもありましたが、耐震化や老朽化の問題も抱えており、改修や修繕で毎年多くの費用を必要とすることを鑑みた場合、新たな施設の建設も視野に入れるべきではないかと考えるわけです。

私は以前より、同じ修学前の子供にもかかわらず、一方は福祉施策、そしてもう一方は教育施策という、二元的な考え方こそが差別をつくり出してきたものであり、だからこそ、その成り立ちに歴史的な違いはありますが、等しく同じ保育、教育を提供することで、人々の意識の中にある格差が是正されていくのではないかと考えてきました。その意味でも認定こども園というのは重要な位置を占めているのではないかと考えています。ハード面、ソフト

面両方の課題を考えていく意味でも、次の質問にお答えください。

1つ目に、認定こども園について改めて説明するとともに、これについての町の考え方を示してください。

2つ目に、こども園設置も含め、今後、幼稚園、保育所の運営をどのような形でされようとしているのか明らかにしてください。

再質問があれば自席にて行います。

○福祉政策課長（杉本正範） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 杉本課長。

○福祉政策課長（杉本正範） それでは、まず福祉のワンストップサービスについてからお答えさせていただきます。

私どもが考えますワンストップサービスといいますのは、1カ所で全てが完結するというのではなく、いわゆるたらい回しにしないということをございまして、担当課が連携をとり合い、複合した問題に適切に対応していくことと考えております。そのためには、まず適切に相手の話を聞くことは重要であると思っております。必要性に応じましても、どこで相談したらよいのかわからないといった不安を取り除く意味でも必要であると考えております。

数年前から実施すると言いながら実施されていないのではないかとこのところでございますが、なかなか実現していない印象がありますけれども、町職員の意識も少しずつ変わってきております。来庁された方が戸惑わないよう十分注意しながら対応に努めております。ソフト面では、ある程度ワンストップの形になってきていると思っております。また、福祉施策課の中に地域包括支援センターがありまして、その役割に総合相談支援業務が義務づけられております。地域福祉の担い手であります民生委員さんには、事あるごとに困ったことがあれば何でも包括に相談してくださいと啓発しているところがございます。今後の方向といたしましては、地域包括支援センターの相談業務機能を拡充し、その知識、経験を活用し、高齢者だけではなくさまざまな事例についても対応していくべく、充実を図りたいと考えております。

続きまして、認定こども園についてでございますが、認定こども園と申しますのは、小学校就学前の子供に対する教育、保育を考えた上で、3歳以上の児童について同じ教室で教育、保育を行うことにより、分け隔てなく教育、保育の提供が可能となります。また、認定こども園には、子育て支援室の設置が義務づけられています。そこでは子育てに関する相談や、豆山の郷で行っていますような集いの広場のような未就学児童を対象とした支援事業も展開

されています。このようなことから、認定こども園は単なる教育、保育の場にとどまらず、子育て全般に関する支援を行うことができる施設と理解しております。今後の小学校就学前児童の子育て支援の主流となり得る施設であると考えております。

認定こども園の設置を含め、今後のことですが、少子化により児童の数は減少傾向にありますが、働くお母さんが増加し、保育の必要性がますます重要になってきております。幼稚園に預けている方も週に二、三日、短時間に働きに出たいといった思いが少なからずあるかと思えます。そんな要望に応えることができるのが認定こども園だと考えております。

町としましては、現在、現施設の老朽化や社会環境の変化等を考慮しながら、今後の保育行政のあり方を検討中でございます。ただ、認定こども園につきましても、いろいろ課題があろうかと思えます。現在、教育、保育、福祉の3部門合同で保育時間、資格免許、教育・保育カリキュラムなどの運営上の課題の抽出を行っているところでございます。

以上でございます。

○6番（池原真智子） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 池原議員。

○6番（池原真智子） 教育委員会も後ほど認定こども園については回答お願いをしたいと思いますけれども、1つ目のワンストップサービスについてなんですけど、課長はいみじくもワンストップサービスはやっていないけれどもその形に近づいてきてるというご答弁でしたけれども、それはそれで住民サービスという形でいいことなのはいいことなんですけど、ただし、やっぱりワンストップサービスという夢ビジョンでももちろんうたわれてますし、きちんとした形でつくるという以前答弁があったにもかかわらず、形にはなってきたという曖昧な答弁ではなくて、きちっと住民にもお知らせできるような形のワンストップサービスをつくっていただきたいので、なぜできないのかがいま一つよくわからないので、もう一つ説明をお願いしたいのと。

ほんで、ワンストップサービスの今町がお考えになっている範囲ですね。包括センターの話も出ましたけど、どの辺までの範囲をお考えになっているのかを教えてくださいたいというふうに思います。

認定こども園については、先ほども言いましたように教育委員会もお答えを願いたいと思うんですけども、課長もおっしゃいましたけど、老朽化の問題とか、ほんで幼稚園やったら耐震化の問題ももちろんありまして、認定こども園にかかわらずですけど、このままではも

う施設そのものが立ち行かないのではないかという私は心配をしているので、その辺のところも視野に入れて、今後、幼稚園、保育所がどのように運営をされようとしているのか、再度お答えを願いたいというふうに思います。

○福祉政策課長（杉本正範） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 杉本課長。

○福祉政策課長（杉本正範） まず、ワンストップサービスについてでございますが、実際なかなか形にはなっていないところでございます。これにつきまして、この年度内、25年以内の年度中に、住民の皆様へ広報などを通じましてわかりやすくお示ししたいと思っております。それから、対応できる範囲といいますのはかなり広うございまして、今考えているところでは老人、障害、そしてDV、それから生活困窮、それから一部、児童虐待等も入ってくるかと思っております。

○教育総務課長（御輿善弘） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 御輿課長。

○教育総務課長（御輿善弘） 私のほうからは、認定こども園、教育委員会の立場のほうでお答えさせていただきます。

まず、認定こども園につきましては当然、保護者のニーズ、幼稚園であれ、短期間で労働されるということで預かり保育というのはいろいろありまして、確かに認定こども園については保護者のニーズに合った形なのかなとは思いますが、まず教育委員会としては、今後の幼稚園のあり方ということで保護者にアンケートを実施し、PTAと懇談で確実に保護者のニーズを把握してまいりたいと考えております。

また、耐震問題につきましても、当然、老朽化ということで耐震も必要になってきますけれど、ただ、子供の安全面からいいますと、まず耐震ということになってきますので、その後補強工事、大規模工事というふうな形になってくるかなとは考えております。

○6番（池原真智子） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 池原議員。

○6番（池原真智子） ワンストップサービスについて、何か年度内に住民に広報するというお答えだったんですけど、ワンストップサービスという形がきちんと整っていないうちに広報するというのは、一体何を広報されるのか、いま一つわからないのでお答えを願いたいし、ワンストップサービスの範囲について、今課長からあって、なかなか私の考えと一致するなという。そこまで1つの窓口で対応できれば住民はかなり安心して相談ができるのではない

かというふうに思うので、きちっとした体制を整えていかなければならないと思うんですね。

ほんで、やり方としてはいろいろあると思うんです。窓口で受けたからといって、全部その窓口が住民に答えを返せるかどうかは別で、やっぱり役所内のネットワークのつくり方の問題もあると思うんで、再度、具体的にワンストップサービスという形をきちんと整える意思がおりなのかどうか、もう一度教えてください。

それと、教育委員会から、こども園についてアンケート調査をやるということなんですけど、子ども・子育て会議についてのニーズ調査をするということが1日目の厚生委員会にかけられましたけれども、ほんで、そのニーズ調査の対象ですよ。教育委員会がお答えになったアンケートも重なり合う部分があると思うんで、そのニーズ調査をうまく活用して、例えば幼保一元化であるとか、認定こども園であるとかというふうな中身について、ほんで、もちろん通園バスの件も含めてお聞きになればいいのではないかなと思うんですけど、その辺の対象になる人々の範囲と、それからどんな中身をお聞きされようとしてるのかお聞きをしたいと思います。

○福祉政策課長（杉本正範） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 杉本課長。

○福祉政策課長（杉本正範） ワンストップにつきましてですけども、今の地域包括支援センター、これを核としたいと思っております。ここを相談の窓口、これ一本化させていただきまして、そこから関係部署につないでいくというイメージを持っております。ですので、窓口は福祉政策課の地域包括支援センターというところを考えております。

○教育総務課長（御輿善弘） 議長。

○議長（谷本昌弘） 御輿課長。

○教育総務課長（御輿善弘） 子育て支援とアンケートが重複するということなんですけれども、対象としましては、あくまで幼稚園の保護者ということを考えておりまして、まずは幼稚園のあり方についてのアンケートということで、その中には当然、議員おっしゃるように通園バスの関係も入れていきたいと考えております。

○6番（池原真智子） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 池原議員。

○6番（池原真智子） 包括センターが核になってワンストップを進めるという課長のお答えなんですけど、もうそろそろ、多分私が覚えている間で、もう3年ぐらいはやるってお答えいただいてからたってると思うので、そろそろ期間を区切って設置する。これお金かかりません

でしょう。ですから、そのやる気の問題と体制の問題だけやと思うんで、日にちを区切ってご答弁を再度していただけたらなと思います。

それから、ニーズ調査の話で、今、御輿課長からお答えありましたけど、幼稚園の保護者だけ対象にしてたらあきませんわな。ほんで、少なくとも小学校の低学年ぐらいまでは行かないと何の意味もありませんし、もちろん保育所の保護者の方も対象にしなければ、おのずとニーズは違いますから、その辺もきちんとお答え願えますか。

○福祉部長（中尾博幸） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾部長。

○福祉部長（中尾博幸） まず、ワンストップ、これにつきましては大変長い時間かかりまして今検討しておるということで、申しわけないないというふうに思います。

ただ、今現在、地域包括支援センターの中でいろんな相談業務を受けております。議員おっしゃりますように、包括で全部は解決できるというわけではございません。包括を介しまして担当課へつないでいくというような形に今現在はなりつつあると。ただ、住民の方々にその辺が周知できてないということになりますので、その辺をできるだけ早急にまとめまして、皆さんにお知らせするという体制をつくっていきたいというふうに思います。

それと、もう一つはニーズ調査、これにつきましてちょっとご説明させていただきます。まず、ニーズ調査につきましては、子育て支援という意味でございまして、もちろん保育所、それから幼稚園、小学校、この方々に抽出をしまして、年明けに全体的なニーズを調査してまいりたいと。それを受けまして、先ほども答弁したんですけども、子育て支援化の中で、今後の子育て支援のあり方というものも検討してまいりたいというふうに考えております。

○教育部長（井筒 匠） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 井筒部長。

○教育部長（井筒 匠） アンケート調査の件ですけども、前回の議会の折にニーズを把握すると、それは通園バスにかかわってという部分が強かったと思います。今回、ニーズ調査ということで、恐らく2カ月か1カ月ぐらいのタイムラグで重複する部分があると思います。この前にそんなお話しさせてもらったときにアンケート調査の準備をしまして、こういうことがありますので、当然、通園バスだけじゃくて、今預かり保育であるとかそういう項目も入れた分を近々に配らせてもらって、年内に回収をして、1月にそれに基づいてPTAさんとちょっと懇談したいと。むしろ、その懇談のほうが大事じゃないかなと。その折に、うちの課長が、ほかの先進地でこども園なんかを見ておりますので、そういったお話も含めて

できればいいのかなという思いがあって、とりあえず教育委員会としては、とりあえず幼稚園のニーズを把握すると。ある程度、今、話聞いてますと、認定こども園についてはニーズに近い分が多いのかなと。ただ、まだ今取りまとめをしてるので、ちょっと軽々に言うのはあれなんですけども、そういう思いの中まず幼稚園と進めていきたいと。ほんで、後にまた全体的なニーズ調査を行われるという認識をしております。

○6番（池原真智子） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 池原議員。

○6番（池原真智子） 再度確認をするわけですが、ワンストップサービスについては、きちんともうできましたと、地域包括センターが兼ねるという話ではなくて、地域包括センターも含んで皆様のご要望をここでお受けしますと、ほんで、内容はこれこれこういうことですという広報ができるぐらいの中身をもって、その体制を整えなければならないのではないかと私は思うので、再度お答えを願いたいと思います。

アンケート調査及びニーズ調査については、ぜひその保護者の意向をお聞きするというところで実施をお願いするとともに、私が危惧しますのは、ソフト面はそれである程度あぶり出しができると思うのですが、ハードの部分ですよね、建物の老朽化。西穴闇保育所もかなり古いですし、幼稚園もかなり建設からたっていますんで、その小学校の統合の話と同じで耐震が先なのか、統合が先なのかという話も含めてありますけれども、ハード面について、保育所、幼稚園ともどのようにされようとしているのか、再度お答えを願いたいと思います。

○福祉部長（中尾博幸） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾部長。

○福祉部長（中尾博幸） ワンストップサービス、これにつきましては整理をしまして、その内容も含めまして周知していきたいというふうに今考えております。

それと、まず保育所の耐震ということになります。今おっしゃってますように、西穴闇保育所は、たしか昭和51年に建築されたと。もう既に三十六、七年の時間がたっておるというふうに認識をしております。その中で、保育所につきましては耐震調査を今しておりません。ただ、構造的にいいますと軽量鉄骨の建物ということで、建物建築調査の中で基礎部分とかその辺の部分の調査を2年に1回やっておりまして、その中では今現在、建物の中については一応問題はないというふうな結果は出ております。ただ、老朽をしておりますという事実につきましては認識をしております。そういう意味も含めまして、今後の保育行政のあり方の中で、認定こども園というものが重要性を増してくるのではないかなというふうに認識し

ております。

○教育部長（井筒 匠） 議長。

○議長（谷本昌弘） 井筒部長。

○教育部長（井筒 匠） 幼稚園につきましても、せんだってからいろいろご意見もいただいでるんですけども、やっぱり子供がおります。耐震化というものはやっぱり外せないと思います。当然それを進めながらということで、やっぱり今までは教育委員会と福祉というような形の中でどうしてもなじまなかった部分があるんですけども、大きく国のほうも考え方変えてくれたみたいなので、いわゆる建物建てるための財源についても今調べておる状態でございます。これだけやっぱりいろいろなことが山積しておりますので、何を優先するかということになるんですが、私どもとすると学校なり幼稚園というような形を一番最優先したいんですが、そのあたりは全体的な流れの中で決めていかざるを得んのかなというふうに思っています。当然、認定こども園というのは十分認識してるところでございます。

○6番（池原真智子） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 池原議員。

○6番（池原真智子） ワンストップについては広報するというお答えだったんですけども、正式にワンストップサービスを始めますということで広報されるのかということだけ、最後に確認を。町の体制として、例えば年度末までにきちっとするのかということについて、もう一度お答えを願いたいのと。

それから、認定こども園の話なんですけど、いずれにせよ、このままでは両方の保育所、幼稚園の建物が立ち行かないというのはもうお互いに確認ができると思うので、行く行くはどうされようとしてるのか、認定こども園になるのか、別々に再度建て直しするのかという話も含めて、そろそろ考えなくてはいけないのではないかというふうに思うんですね。私も保育所の雨漏りがするんだ何だといって修繕費がかなりかかるというのも承知していますし、その辺のところも含んでどうされようとしてるのか、再度、どこを目標に、小学校、中学校、学校の話ではありませんけれども、そろそろもう具体的に構想を立てていくべきだと思うんですが、その辺についてはどうでしょうか。

○福祉部長（中尾博幸） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾部長。

○福祉部長（中尾博幸） まず、ワンストップサービス、これにつきましては年度末に周知できるように努力してまいりたいと思います。

それと、認定こども園、これにつきましては教育委員会とタイアップしながら、今後のいわゆる幼児教育のあり方、これは先ほど課長が答弁しましたように福祉部門、教育部門の合同でその辺の調査に入っております。そういう意味でいきますと、今後必要ではないかというふうに一応考えております。

○教育部長（井筒 匠） 議長。

○議長（谷本昌弘） 井筒部長。

○教育部長（井筒 匠） 認定こども園ということで、冒頭に、認定こども園については子ども・子育て会議、そちらのほうで議論をしていただくということがまずあるわけで、我々とする、さっきも申し上げましたけども、むしろニーズに恐らく近いのがこの認定こども園だというふうに思いますので、これからアンケート調査もやるわけで、その結果を踏まえた中でということは前提になりますけども、やっぱり認定こども園というのは視野に入れていけないといけないのかなと、今言えるのはそれだけだと思います。

○6番（池原真智子） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 池原議員。

○6番（池原真智子） ワンストップサービスは年度末に考えるということで、ぜひ住民のためということでお願いをしたいと思います。

それから、認定こども園については、必要やということで福祉と教育委員会、両方お答えをいただいたんで、そのニーズ調査、子ども・子育て会議のためのニーズ調査の際にそういう項目もきちんと入れながらも、それを視野に入れて今後考えていくということだったんで、その年限も区切りながら、予算の関係もありますし、ほんでさっき井筒部長がおっしゃったように、どれぐらいの国の予算が補助金としておりてくるのかも含めて調べる時期に私は入っていると思うんで、その辺のともきちんと調査しながら、ぜひ生きた施策をつくっていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

これで私の質問を終わります。

○議長（谷本昌弘） これにて、池原真智子議員の質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○議長（谷本昌弘） 以上で、本日5名全ての質問終了いたしました。

これにて散会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(谷本昌弘) ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 1時47分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 谷本昌弘

署 名 議 員 中尾伊佐男

署 名 議 員 岡井誠也